
令和 6 年 第120回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 2 日）

令和 6 年 9 月 3 日（火曜日）

議事日程（第 2 号）

令和 6 年 9 月 3 日 午前 9 時開議

- 日程第 1
- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 第93号議案 | 令和 5 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第94号議案 | 令和 5 年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第95号議案 | 令和 5 年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第96号議案 | 令和 5 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第97号議案 | 令和 5 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第98号議案 | 令和 5 年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第99号議案 | 令和 5 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第 100号議案 | 令和 5 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第 101号議案 | 令和 5 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第 102号議案 | 令和 5 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第 103号議案 | 令和 5 年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第 104号議案 | 令和 5 年度神河町水道事業会計決算認定の件 |
| 第 105号議案 | 令和 5 年度神河町下水道事業会計決算認定の件 |
| 第 106号議案 | 令和 5 年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件 |
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1
- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 第93号議案 | 令和 5 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第94号議案 | 令和 5 年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第95号議案 | 令和 5 年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第96号議案 | 令和 5 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 第97号議案 | 令和 5 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |

- 第98号議案 令和5年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第99号議案 令和5年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第100号議案 令和5年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第101号議案 令和5年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第102号議案 令和5年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第103号議案 令和5年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第104号議案 令和5年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第105号議案 令和5年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 第106号議案 令和5年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（11名）

1 番 小 島 義 次	7 番 松 岡 宣 彦
2 番 木 村 秀 幸	8 番 藤 森 正 晴
3 番 小 寺 俊 輔	9 番 藤 原 資 広
4 番 廣 納 良 幸	11 番 栗 原 廣 哉
5 番 安 部 重 助	12 番 澤 田 俊 一
6 番 吉 岡 嘉 宏	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高 内 教 男 主査 鶴 野 雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	建設課長	藤 原 寿 一
副町長	前 田 義 人	地籍課長	中 野 友 純
教育長	入 江 多喜夫	上下水道課長	谷 総 和 人
総務課長	平 岡 万寿夫	健康福祉課長	藤 原 栄 太
総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	黒 田 勝 樹		木 村 弘 美
税務課長	藤 原 一 宏	会計管理者兼会計課長	

住民生活課長	長 井 千 晴	北 川 由 美
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼事務長
	井 出 博	高 階 正 三
農林政策課長	前 川 穂 積	病院総務課長兼施設課長
農林政策課参事兼山・川・田園再生特命参事		井 上 淳 一 朗
	岩 田 勲	教育課長兼給食センター所長
ひと・まち・みらい課長		児 島 浩 司
	石 橋 啓 明	教育課参事兼社会教育特命参事
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事		宮 本 公 平
	高 橋 吉 治	代表監査委員
		藤 後 秀 喜

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（澤田 俊一君） 皆さん、おはようございます。ただいまから会議を再開します。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達していますので、第 120 回神河町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、令和 5 年度神河町各会計決算審査報告のため、後ほど藤後秀喜代表監査委員に出席いただき、執行部からの各会計決算説明の後、決算審査報告をしていただきます。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第 1 第 93 号議案から第 106 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 1、第 93 号議案から第 106 号議案、令和 5 年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

まず、第 93 号議案、令和 5 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 93 号議案、令和 5 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

それでは、一般会計決算説明資料の令和 5 年度神河町決算の概要に基づき説明いたします。説明資料の 3 ページをお開きください。

令和 5 年度の神河町の決算につきましては、人口減少社会にあっても、神河町の将来に希望を描けるまちづくりの指針「2050 神河将来ビジョン」の理念を基本に、最上位計画である第 2 次神河町長期総合計画の基本構想及び基本計画、とりわけ最終年度となる前期基本計画とその検証により策定する後期基本計画を踏まえた中で、1 点目とし

て、「安心安全のまちづくり」、2点目として、「交流から関係そして定住」、3点目として、「子育て環境の充実」、4点目として、「山林・農地の活用による雇用創出」の様々な施策・事業を展開いたしました。

まず、新型コロナウイルス感染症と新たな経済に向けた取組への対応でございます。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類となったことから、引き続き基本的な予防対策を実施してきたところです。また、エネルギー・食料品等の物価高騰への対応については、国において、デフレ完全脱却のための総合経済対策として一元化され、財政支援も重点支援地方創生臨時交付金に統合、①低所得世帯支援枠、これは物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る事業です。②推奨事業メニュー、これはエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う事業、これらが進められました。当町においても、これら国の政策に連動しながら、神河町の実情に応じ、町内経済の循環に視点を置いたより効果的な事業を展開したところです。引き続き進められている新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置の事業執行を適切に進めてまいります。

次に、栗賀小学校跡地整備、公園・図書コミュニティ施設の建設です。令和5年度、令和6年度の2か年による債務負担行為の事業ですが、資材高騰等の影響を受け、2度にわたる入札不落などもあり、令和5年度の予定部分のほとんどが令和6年度への繰越しとなってしまいました。現在、令和7年7月の供用開始に向け、急ピッチで施設建設を進めているところです。

続いて、赤字ローカル線、JR播但線利用促進事業についてです。喫緊の課題であり、躍動する兵庫応援事業補助金を活用し、3年間の期間を定め重点的に取り組むこととしており、重点取組の初年度として、利用促進補助金を中心として様々な取組を実施しました。令和5年度の利用促進補助金の実績ですが、1つ目の特急はまかぜ利用促進補助が226件、2つ目のJR播但線利用促進補助773件、3点目の遠距離通学通勤等補助235件となっています。さらに取組を強化し、県、沿線自治体とも連携し、マイルールの維持につなげてまいります。

次に、2050神河将来ビジョンの実現の核になる農林業の再生推進事業と地球温暖化対策です。まず、農林業の再生推進事業ですが、令和5年度に新規に農業再生推進事業、林業再生推進事業の大枠をつくり、畦畔管理省力化支援、再生困難農地の復元等支援、広葉樹林再生に向けた試験伐採、町花・町木植栽再生などの具体的な取組事業をひもづけし、事業展開とその見える化を図ったところです。地球温暖化対策では、クールチョイスなまち宣言、ゼロカーボンなまち宣言、そして世界首長誓約の署名を通した2050ゼロカーボンの実現の見える化を図った脱炭素化施策展開事業計画を策定しました。さらに、環境整備では、住民の皆様からの要望が多かった河川内の支障木の除去、堆積土砂の整地に着手しました。これらの事業、取組は、短期間での成果を得るのは困難なものであるため、中長期の視点を持って引き続き進めてまいります。

続いて、人口減少と過疎化、そして地域創生の取組です。これまでも同様に、神河町過疎地域持続的発展計画を基本に、過疎対策事業債を有効に活用しながらの取組を継続して進めてきました。さらに令和5年度は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、粟賀小学校跡地整備事業、病院支援の急性期医療ICT連携ネットワークサービス事業を実施しました。今後の人口減少、過疎化対策事業に対応する財源は、過疎対策事業債はもちろん、デジタル田園都市国家構想交付金を上手に活用していくことが極めて有効であると考えています。また、令和5年度の若者世帯の移住・定住施策の実績ですが、家賃補助事業が31件、住宅取得支援事業が11件、リフォーム支援事業が5件でした。引き続き継続して推進するとともに、企業誘致等、働く場、雇用の創出にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、自治体経営の要である行財政につきましては、最上位計画である第2次神河町長期総合計画において、これまでの計画の進捗状況の評価と今後5年間の各まちづくり分野の取組についての後期基本計画を策定しました。第3次神河町行財政改革大綱と連動し、限られた経営資源を最大限に生かしながら、持続可能な行政運営の実現につなげてまいります。

最後に、安全安心のまちづくりです。令和6年1月1日16時10分、石川県能登半島で直下型地震が発生しました。半年が経過した今でも建物解体が進まず、復旧復興は遠く、多くの住民の方々が苦難を強いられています。改めて、当町においてもこのような自然災害がいつ発生してもおかしくない状況にあることを再認識し、常に地震・豪雨災害等の自然災害の発生に備え、地域防災力を高めるとともに、災害警戒態勢の強化を図ってまいります。

続いて、神河町の財政状況についてでございます。

国の地方財政状況調査における普通会計歳出総額は88億3,025万3,000円で、昨年度より5,115万7,000円の増額となりました。また、歳入歳出差引額は2億587万2,000円で、そのうち3,030万7,000円を令和6年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は1億7,556万5,000円となりました。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、歳入における普通交付税をはじめとした経常一般財源額は増加しましたが、歳出における人件費、公債費に充当した経常一般財源額が大幅に増加したため、昨年度と比較して3.2ポイント上回り、93.1%となりました。

続いて、財政の健全化判断比率であります実質公債費比率は、令和5年度までの3年の平均は11.9%となり、昨年度と比較して0.2ポイント上回りました。また、将来負担比率は51.7%となり、昨年度と比較して13.6ポイント上回りました。

普通交付税は、当初予算額とほぼ同額の31億5,494万1,000円の交付となりました。

また、特別交付税については、当初予算額よりも多い6億1,656万5,000円の交付を受けることができました。

これらの財源を基に、財政調整基金からの繰入金を減らしながら積立てをした結果、年度末残高は１９億１４３万９,０００円となりました。

また、一般会計においては、歳入歳出予算額、当初予算９０億８,４００万円に、補正額３億８,４０６万４,０００円と、前年度からの繰越明許費等２億７,５２９万１,０００円を加え、予算総額は９７億４,３３５万５,０００円となりました。

決算については、歳入総額８８億９,４６６万１,０００円、歳出総額８７億７３万４,０００円で、歳入歳出差引額は１億９,３９２万７,０００円となりました。そのうち、３,０３０万７,０００円を令和６年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は１億６,３６２万円となりました。

さて、人口減少、少子高齢化社会の中、町の行財政運営の将来を見据えると、新たな行政需要の増加等の町行財政環境に対応すべく、事業の検証の中からどのような施策に積極的に取り組んでいくべきかを考え、選択していくことが不可欠となっています。

これからも財政健全化を堅持していくには、限られた資源の中で、行政サービスのさらなる効率化と全体最適化を図っていくことが極めて重要になってまいります。

それでは、決算の概要について、歳入から説明を申し上げます。決算書の１ページから４ページを御覧ください。

歳入決算額は、予算現額９７億４,３３５万５,５００円に対し、調定額９０億１,０２９万７５７円、収入済額８８億９,４６６万１,１６８円で、町税等につきまして１０２万２,６６５円を不納欠損しましたので、収入未済額は１億１,４６０万６,９２４円となり、予算現額に対して９１.３％、調定額に対して９８.７％の収入でございます。

それでは、決算書１ページから款ごとに収入済額を申し上げます。１款町税は１８億７,６４１万４５６円、２款地方譲与税から１０款地方特例交付金及び１２款交通安全対策特別交付金並びに２３款自動車取得税交付金は、合わせて４億４,０９７万６,７７３円、１１款地方交付税につきまして、普通交付税３１億５,４９４万１,０００円、特別交付税は６億１,６５６万５,０００円、合計が３７億７,１５０万６,０００円でございます。１３款分担金及び負担金は３,９５２万５,３１５円、１４款使用料及び手数料は１億４,５６２万２,７３４円、１５款国庫支出金は７億１,７９７万５,４３２円、１６款県支出金は７億２,５３０万８,３９６円、１７款財産収入は２,９１５万６,３６８円、１８款寄附金は１億２,１３万３,６８５円、１９款繰入金は２億８,３８７万８,３６２円、２０款繰越金は２億２,３５３万３,０８３円、２１款諸収入は１億７,３１８万６,５６４円、２２款町債は３億６,５４４万８,０００円。

続きまして、決算書５ページから８ページを御覧ください。歳出決算額は、予算現額９７億４,３３５万５,５００円に対し、支出済額８７億７３万３,８３２円で、予算現額に対して８９.３％の執行でございます。

それでは、決算書５ページから款ごとに支出済額を申し上げます。１款議会費は８,７２１万９,４２４円、２款総務費は１３億８,４４４万５,３４０円、３款民生費は１６億４,

6 9 6 万 6, 2 0 9 円、4 款衛生費は 1 6 億 8, 7 9 3 万 5 8 7 5 円、5 款農林水産業費は 6 億 6, 3 2 1 万 3, 0 1 3 円、6 款商工費は 2 億 9, 6 9 2 万 4, 2 3 8 円、7 款土木費は 5 億 6, 8 8 9 万 7, 0 5 6 円、8 款消防費は 2 億 5, 0 7 0 万 7, 8 2 2 円、9 款教育費は 8 億 5, 1 4 3 万 3 9 0 円、1 0 款公債費は 1 2 億 6, 2 9 9 万 4, 4 6 5 円。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、会計管理者から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。それでは、第 9 3 号議案、令和 5 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、決算書により説明させていただきます。先ほどの町長の説明と重複する部分もありますが、御了承賜りますようお願いいたします。

まず、1 ページから 8 ページにかけましては、令和 5 年度一般会計歳入歳出決算書となっています。その歳入合計額が 3、4 ページに記載がありますので御覧ください。

令和 5 年度一般会計の歳入の決算額は、調定額 9 0 億 1, 0 2 9 万 7 5 7 円に対し、収入済額 8 8 億 9, 4 6 6 万 1, 1 6 8 円、不納欠損額 1 0 2 万 2, 6 6 5 円、収入未済額は 1 億 1, 4 6 0 万 6, 9 2 4 円となっています。

次に、決算書の 5 ページから 8 ページにかけまして、歳出の決算書となっています。その歳出合計額が 7、8 ページに記載がありますので御覧ください。

歳出の決算額は、支出済額 8 7 億 7 3 万 3, 8 3 2 円、翌年度繰越額 7 億 7, 5 0 6 万 3, 0 0 0 円、不用額 2 億 6, 7 5 5 万 8, 6 6 8 円となり、歳入歳出差引残額は 1 億 9, 3 9 2 万 7, 3 3 6 円となっています。これによる実質収支につきましては、1 8 9 ページの令和 5 年度一般会計決算実質収支に関する調書のとおりでございまして、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源 3, 0 3 0 万 7, 0 0 0 円を控除した額、1 億 6, 3 6 2 万円が実質収支額となっています。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして、主な内容のみになりますが、説明させていただきます。

まず、歳入関係でございます。決算書 9、1 0 ページをお開きください。1 款町税は、収入済額 1 8 億 7, 6 4 1 万 4 5 6 円で、歳入総額の 2 1. 1 % を占め、不納欠損額は 1 0 2 万 2, 6 6 5 円、収入未済額は 7, 4 4 9 万 8, 5 9 1 円、徴収率は 9 6. 1 % です。

1 項町民税は、収入済額 5 億 3 4 8 万 6, 8 7 4 円で、不納欠損額は 6 件、1 2 万 6, 4 6 5 円、収入未済額は 1, 6 1 4 万 2, 7 0 8 円、徴収率 9 6. 9 % です。

1 目個人町民税は、収入済額 4 億 4, 7 7 0 万 9, 8 7 4 円で、徴収率 9 6. 5 % です。2 目法人町民税は、収入済額 5, 5 7 7 万 7, 0 0 0 円で、徴収率 9 9. 6 % です。

2 項固定資産税は、収入済額 1 2 億 7, 0 2 4 万 8, 1 3 7 円で、歳入総額の 1 4. 3 % を

占め、不納欠損額は44件、80万8,600円、収入未済額は5,569万1,483円、徴収率は95.7%です。

1目固定資産税は、収入済額12億6,905万5,137円で、徴収率95.7%です。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、収入済額119万3,000円で、新野県営住宅や生野ダム関連などの土地建物分となっています。

3項軽自動車税は、収入済額4,674万7,883円で、不納欠損額は9件、8万7,600円、収入未済額は266万4,400円、徴収率94.4%です。

4項町たばこ税は、収入済額5,556万7,262円で、徴収率は100%です。

5項鉱産税は、収入済額36万300円です。

ページをめくっていただきまして、2款地方譲与税は、収入済額1億2,082万6,000円で、歳入総額の1.4%となっています。内訳は、1項地方揮発油譲与税で、収入済額1,740万4,000円、2項自動車重量譲与税で、収入済額5,246万8,000円、3項森林環境譲与税で、収入済額5,095万4,000円。

3款利子割交付金は、収入済額63万8,000円。

4款配当割交付金は、収入済額1,170万3,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額1,244万円。

6款ゴルフ場利用税交付金は、収入済額940万7,650円。

7款法人事業税交付金は、収入済額1,708万8,000円。

8款地方消費税交付金は、収入済額2億4,205万9,000円。

9款環境性能割交付金は、収入済額1,374万5,000円。

10款地方特例交付金は、収入済額1,064万1,000円。内訳は、1項地方特例交付金で、収入済額629万4,000円、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金で、収入済額434万7,000円。

11款地方交付税は、収入済額37億7,150万6,000円で、収入総額の42.4%を占めています。内訳は、普通交付税31億5,494万1,000円、特別交付税6億1,656万5,000円です。

12款交通安全対策特別交付金は、収入済額167万4,000円です。

13款分担金及び負担金は、収入済額3,952万5,315円で、歳入総額の0.4%となっています。内訳は、1項分担金で、収入済額83万9,700円、1目総務費分担金は4万円で、2件のケーブルテレビ加入金です。2目農林業費分担金の収入はございません。3目土木費分担金は79万9,700円で、吉富区町道裏坂線改良工事の受益者分担金です。2項負担金は、収入済額3,868万5,615円、1目民生費負担金は1,415万9,250円で、寺前保育所、神崎保育園等の運営費負担金、病児・病後児保育負担金や老人福祉施設入所者費用徴収金などです。2目衛生費負担金は1,533万9,408円で、中播北部行政事務組合からの職員人件費負担金です。3目農林業費負担金は838万6,587円で、兵庫県農業共済組合からの職員人件費負担金です。4目教育費負担

金は80万370円で、幼稚園運営費負担金です。

14款使用料及び手数料は、収入済額1億4,562万2,734円で、収入総額の1.6%となっています。

1項使用料は、収入済額1億3,837万3,081円で、1目総務使用料は7,453万9,525円で、過年度分も含めたケーブルテレビ利用料が主なものです。収入未済額は24万7,440円で、現年、過年分のケーブルテレビ利用料です。

19、20ページをお願いします。2目土木使用料は3,990万8,701円で、町営住宅5団地と長谷地区の定住促進空き家活用住宅の使用料、道路占用料、寺前駅前2か所の駐車場使用料、法定外公共物使用料です。収入未済額は116万1,250円で、町営住宅比延団地、柏尾団地及び新野駅前団地の現年、過年度分の使用料です。3目教育使用料は2,392万4,855円で、幼稚園預かり保育料や学童保育クラブ、公民館、町民温水プールなど各施設の使用料です。収入未済額は7万5,000円で、過年度分の学童保育クラブ施設使用料が5万4,000円、過年度分の温水プール使用料が2万1,000円です。

2項手数料は、収入済額724万9,653円で、1目総務手数料は584万2,377円で、ケーブルテレビ端末機器設置手数料や徴税関係証明手数料、戸籍住民基本台帳関係の証明手数料などです。収入未済額は6,300円で、過年度分のケーブルテレビ端末機器設置手数料です。

21、22ページをお願いします。2目衛生手数料は118万4,976円で、し尿くみ取り手数料、犬の登録などの手数料、一般廃棄物収集運搬業許可証交付手数料です。3目土木手数料は22万1,300円で、屋外広告物許可手数料などです。4目農林水産手数料は1,000円で、農地台帳の写しの交付手数料です。

15款国庫支出金は、収入済額7億1,797万5,432円で、歳入総額の8.1%となっています。

1項国庫負担金は、収入済額4億1,704万6,883円、1目民生費国庫負担金は3億9,988万5,664円で、私立保育所運営費負担金、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金、子育てのための施設等利用給付交付金などです。

23、24ページをお願いします。2目衛生費国庫負担金は1,716万1,219円で、未熟児養育医療給付事業負担金と新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金や健康被害給付費負担金です。

2項国庫補助金は、収入済額2億9,830万2,600円で、1目総務費国庫補助金は1億6,945万7,000円で、個人番号カード交付事務費補助金、物価高騰対策として、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金や地方創生臨時交付金、また栗賀小学校跡地施設整備事業に係るデジタル田園都市国家構想交付金です。2目民生費国庫補助金は1,182万4,000円で、地域生活支援事業補助金、子育て世帯生活支援特別給

付金事業費補助金などです。

ページをめくっていただきまして、3目衛生費国庫補助金は2,700万6,000円で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、出産・子育て支援交付金、急性期医療ICT連携ネットワークサービス事業に係るデジタル田園都市国家構想交付金などです。4目土木費国庫補助金は8,678万1,600円で、現年度繰越明許及び事故繰越分を含めた道路メンテナンス事業費補助金、若者世帯への住宅取得補助など定住促進に係る社会資本整備総合交付金や賃貸住宅の家賃対策補助金などです。5目教育費国庫補助金は323万4,000円で、小・中学校の特別支援学級就学援助費や埋蔵文化財緊急発掘調査費の補助金などです。

3項国庫委託金は、収入済額262万5,949円で、1目総務費国庫委託金は21万円で、自衛隊員募集事務及び中長期在留者居住地届出等事務の委託金です。2目民生費国庫委託金は241万5,949円で、国民年金事務及び特別児童扶養手当事務取扱に係る委託金です。

16款県支出金は、収入済額7億2,530万8,396円で、歳入総額の8.2%となっています。

1項県負担金は、収入済額2億2,906万4,200円で、1目総務費県負担金は332万3,390円で、県移譲事務市町交付金、2目民生費県負担金は2億2,561万5,810円で、私立保育所運営負担金、国保、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金、子育てのための施設等利用給付費負担金などです。

29、30ページをお願いします。3目衛生費県負担金は12万5,000円で、未熟児養育医療給付事業負担金です。

2項県補助金は、収入済額3億9,807万5,378円で、1目総務費県補助金は3,453万4,479円で、市町振興支援交付金、JR利用促進事業などに係る躍動する兵庫応援事業補助金、電源立地地域対策交付金事業補助金につきましては、町道上岩宮野線舗装修繕工事に係るものです。2目民生費県補助金は6,583万7,409円で、民生児童委員活動費用などの社会福祉事業に対する補助金や老人クラブ活動に係る補助金、各福祉医療に対する補助金、ページをめくっていただきまして、子ども・子育てなどの児童福祉に対する支援交付金などです。3目衛生費県補助金は623万8,000円で、健康増進事業や僻地診療所運営費などの補助金、出産・子育て支援交付金などです。

33、34ページをお願いします。4目農林業費県補助金は2億7,539万5,200円で、中山間地域等直接支払交付金、繰越分を含めた地籍調査事業補助金、多面的機能支払交付金、越知谷地域集積に係る補助金、繰越分を含めたため池廃止に係る農村地域防災減災事業補助金、農業生産コスト低減緊急対策事業、森林整備に係る緊急防災林整備事業補助金などです。5目商工費県補助金は925万5,000円で、峰山新宿泊施設起債償還補助金とプレミアム付商品券発行事業の補助金です。6目土木費県補助金は3

37万7,000円で、簡易耐震診断推進事業、空き家活用支援事業などの補助金です。

35、36ページをお願いします。7目教育費県補助金は343万8,290円で、小学校体験活動事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、トライやる・ウィーク事業、埋蔵文化財緊急発掘調査費などの補助金です。

3項県委託金は、収入済額9,816万8,818円で、1目総務費県委託金は2,056万4,513円で、県民税徴収事務、県議会議員選挙の委託金、毎月人口統計調査や教育統計調査など各種統計調査の委託金、地域再生協働員設置業務に係る委託金です。2目民生費県委託金は2万9,805円で、援護事務市町交付金などです。3目衛生費県委託金の収入はございません。

ページをめくっていただきまして、4目農林業費県委託金は6,294万2,000円で、地籍調査事業、道の駅維持管理業務及びナラ枯れ防除事業に係る委託金です。5目商工費県委託金は1,298万3,500円で、砥峰高原自然交流館の管理運営に係る委託金です。6目土木費県委託金は120万8,000円で、河川クリーン作戦事業やチェーン着脱場維持管理などの委託金です。7目教育費県委託金は44万1,000円で、小学校の英語教育学習支援に対するひょうごがんばり学びタイム事業委託金などです。

17款財産収入は、収入済額2,915万6,368円で、歳入総額の0.3%となっています。

1項財産運用収入は2,910万6,968円で、1目利子及び配当金の229万8,514円は、各基金の運用により生じた利子です。

ページをめくっていただきまして、2目財産貸付収入は2,680万8,454円で、光ケーブル施設、福本貸工場、老人保健施設用地、歯科診療所テナントなどの貸付収入、その他町有貸付収入としては、白林陶芸館駐車場などの貸付収入です。2項財産売払い収入は、収入済額4万9,400円で、法定外公共物に係る売払い分です。

18款寄附金は、収入済額1億213万3,685円で、歳入総額の1.1%となっています。

1項寄附金、1目一般寄附金の収入はございません。2目指定寄附金の1億213万3,685円は、神河ふるさとづくり応援寄附金と、3企業と1個人の方からの指定寄附金、11企業からの神河まち・ひと・しごと創生寄附金です。

19款繰入金は、収入済額2億8,387万8,362円で、歳入総額の3.2%となっています。

1項他会計繰入金は、収入済額834万7,777円で、1目国民健康保険事業特別会計繰入金は20万4,777円で、特定保健指導事業や健康づくり事業の経費分の繰入れです。

ページをめくっていただきまして、2目介護保険事業特別会計繰入金は479万3,000円で、郡認定審査会に係る人件費や光熱水費分の繰入れです。3目土地開発事業特別会計繰入金の収入はございません。4目地区振興基金特別会計繰入金は335万円で、

長谷地区振興基金特別会計から長谷漁業協同組合への補助金分の繰入れです。

2 項基金繰入金は、収入済額 2 億 7,539 万 2,889 円で、1 目公共施設維持管理基金繰入金は 6,645 万 1,000 円、2 目用品調達基金繰入金は 40 万円、3 目環境保全基金繰入金は 157 万 2,645 円、4 目大河内水力発電所対策基金繰入金は 11 万 4,329 円、5 目神河ふるさとづくり応援基金繰入金は 6,967 万 3,000 円、6 目財政調整基金繰入金は 1 億 198 万 5,000 円、7 目まちづくり基金繰入金は 2,429 万 7,000 円、8 目森林環境譲与税基金繰入金は 746 万 7,035 円、9 目交通安全対策基金繰入金は 343 万 2,880 円、それぞれ各基金の目的により取崩しの上、繰入れを行っています。

3 項財産区繰入金は 13 万 7,696 円で、各財産区の議会議員選挙執行経費の繰入れを行っています。

20 款繰越金は、収入済額 2 億 2,353 万 3,083 円で、令和 4 年度からの繰越明許及び事故繰越に係る繰越財源充当額を含んでの繰越金で、歳入総額の 2.5%となっています。

45、46 ページをお願いします。21 款諸収入は、収入済額 1 億 7,318 万 6,564 円で、歳入総額の 1.9%となっています。

1 項町預金利子は、収入済額 16 万 9,306 円で、一時預金に係る利子です。

2 項延滞金加算金及び過料は、収入済額 83 万 559 円で、町税の延滞金です。

3 項貸付金元利収入は、収入済額 62 万 4,078 円で、住宅改修、新築等に係る資金の貸付事業分で、収入未済額は過年度分で 3,638 万 1,902 円です。

4 項受託事業収入は、収入済額 82 万 9,686 円で、県道の草刈りなどに係る県姫路土木事務所からの環境整備受託収入です。

5 項雑入は、収入済額 1 億 7,073 万 2,935 円で、1 目診療収入は 171 万 3,600 円で、上小田、川上各診療所の診療報酬で、国保連合会などからの受入金です。2 目雑入は 1 億 6,901 万 9,335 円で、宝くじ市町村振興交付金、町ぐるみ健診の実費徴収金、森林環境対策育林事業受入金、消防団員退職報償金等受入金、自主公演の鑑賞料、給食費徴収金のほか、決算書 48 ページから 52 ページにかけまして、主なものとしましては、後期高齢者医療広域連合からの福祉医療高額療養費給付調整金や健診補助金、町有自動車損害保険受入金、ケーブルテレビ引込み工事負担金 15 件、風水害や落雷被害による町有建物災害共済保険受入金、作畑区、吉富区の備品整備に係るコミュニティ助成事業助成金、峰山高原スキー場施設使用料、観光施設維持管理負担金、県互助会からの安全安心のまちづくり事業助成金では、防災服の更新と防災備蓄品の整備を行っています。収入未済額は、6 節給食事業収入で現年、過年度分を含めて 23 万 1,161 円、8 節雑入で 200 万 5,280 円で、内訳は、創業促進事業補助金返還金が 178 万円、橋梁補修工事契約不履行違約金が 22 万 5,280 円です。

51、52 ページをお願いします。22 款町債は、収入済額 3 億 6,544 万 8,000

円で、歳入総額の4.1%となっています。

1項町債、1目臨時財政対策債は3,074万8,000円で、地方税収等の減少に係るものです。2目総務債は8,440万円で、過疎地域持続的発展特別事業や栗賀小学校跡地公園整備事業に係るものです。3目衛生債は2,440万円で、病院医療機器整備に係るものです。4目農林業債は1,420万円で、広域基幹林道開設事業に係るものです。5目土木債は1億7,600万円で、繰越分も含めた道路、橋梁及び河川整備事業に係るものです。6目消防債は3,570万円で、消防車両購入に係るものです。

23款自動車取得税交付金は、収入済額75万5,123円です。

歳入合計では88億9,466万1,168円、不納欠損額102万2,665円、収入未済額1億1,460万6,924円となっています。起債現在高の状況につきましては、決算説明資料の110ページに記載していますので、後ほど御確認いただければと思います。

以上、大まかな説明になりましたが、歳入についての説明を終わらせていただきます。

歳入の説明に引き続きまして、歳出関係の説明をさせていただきます。歳入と同様に主要内容のみの説明となりますが、よろしくお願いいたします。

決算書歳出事項別明細書55、56ページを御覧ください。

1款議会費は、支出済額8,721万9,424円で、歳出総額の1.0%です。説明資料は20ページです。1項1目議会費は、議員報酬及び事務局職員3名の人件費、議会だよりの印刷費や議事録作成委託料など議会運営に係る経費を支出しています。

2款総務費は、支出済額13億8,444万5,340円で、歳出総額の15.9%です。説明資料は20ページから39ページです。

57、58ページをお願いします。1項総務管理費は12億7,981万1,200円で、1目一般管理費は4億5,532万5,072円で、特別職2名、一般職員12名及び再任用職員2名の人件費、会計年度任用職員の報酬、各区長への行政事務協力謝金、ふるさと納税に係る返礼品や代行手数料などの事務経費、町のPRとしてタウンプロモーション冊子の印刷製本費、ページめくっていただきまして、能登半島地震被災地支援として職員派遣に係る経費、基幹系内部情報系システムの保守点検委託料や使用料、システムの更新及び改修委託料、パソコンリース料など電算関係の経費、ページめくっていただきまして、地方バス路線の維持確保のための公共交通維持確保対策補助金、医師修学資金を3名に貸与したほか、神戸大学へは寄附講座と医学研究科腎泌尿器科先端医療技術開発支援寄附金を支出しています。また、総合行政用コンピューター運営事業で2,692万2,000円を令和6年度へ繰り越ししています。

2目文書管理費は1,572万8,126円で、町広報紙の印刷費、「くらしの便利帳」の修正や「サタデー9」制作負担金など、町の情報発信に係る経費のほか、文書管理業務委託料や例規システム使用料を支出しています。

63、64ページをお願いします。3目会計管理費は2,693万7,060円で、会計

課職員 3 名の人件費のほか、指定金融機関取扱手数料など会計業務に係る経費を支出しています。

4 目財産管理費は 2 億 6,268 万 2,171 円で、役場本庁舎や神崎支庁舎などの維持管理経費が主なもので、ページをめくっていただきまして、公有建物や町有自動車の保険料、庁舎内外の清掃維持管理や宿日直業務、センター長谷の窓口業務、マイクロバス運行管理などの委託料、会議机やソファなどの備品及び公用車両軽自動車 1 台の購入、積立金では、財政調整基金、町債管理基金、神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金、まちづくり基金に、それぞれ基金の目的により積み立てています。

67、68 ページをお願いします。5 目交通対策費は 1 億 6,057 万 6,881 円で、コミュニティバス運行委託料、デマンドバスでは運行システムの保守料、オペレーター委託などの運行経費とデマンド車両 2 台の購入、路線バスコミュニティ料金化事業負担金を支出しました。交通安全施設整備工事としましては、カーブミラーの新設・修繕、区画線、ガードレールなどの工事を実施し、JR 播但線利用促進事業として JA 長谷駅の進入道路舗装修繕工事、JR 利用者の二次交通としてのカーシェアリング用の車両借上料、また JR 播但線、特急はまかぜ、遠距離通勤・通学者の JR を利用した方への補助を行いました。

69、70 ページをお願いします。6 目企画費は 2 億 9 万 2,191 円で、職員 7 名の人件費や会計年度任用職員の報酬、地域おこし協力隊事業や地方創生事業などに係る経費が主なもので、ページをめくっていただきまして、地域おこし協力隊支援業務や木造インターンシップ事業の委託料、栗賀小学校跡地公園・図書コミュニティ施設整備工事及び監理業務委託料、ページをめくっていただきまして、5 件の創業促進事業補助金、地域自治協議会設置運営事業では、越知谷ブロックで設立、活動が開始、その他のブロックへ設立準備に向けた負担金、交付金を支出しています。積立金では、企業版ふるさと納税基金に積立てを行いました。また、栗賀小学校跡地整備事業で 6 億 2,753 万円を令和 6 年度へ繰り越ししています。

7 目 CATV 管理運営費は 1 億 3,087 万 2,829 円で、ケーブルテレビ管理運営のための経費を支出しています。伝送路や局舎の修繕、ケーブルテレビ施設指定管理料、備品では編集機等の機材の購入、ケーブルテレビネットワーク維持基金に積立てを行いました。

8 目諸費は 1,487 万 2,282 円で、柏尾区と為信区の公民館改修に係る補助金、町税の過誤還付金や国・県補助金等の過年度返還金などを支出しています。

77、78 ページをお願いします。9 目総合推進費は 1,099 万 928 円で、行財政改革推進委員会や病院改革委員会に係る経費と第 2 次神河町長期総合計画後期基本計画策定に係る支援業務委託料などを支出しています。

10 目消費者行政費は 173 万 3,660 円で、消費者行政に係るもので、消費者問題啓発リーフレットなどの印刷、郡消費生活中核センターへの負担金が主なものです。

2 項徴税費は7,954万648円で、1 目税務総務費は7,211万4,748円で、徴税事務職員7名の人件費、ページめくっていただきまして、固定資産評価替えに向けた土地評価等業務、地番家屋図システムの異動更新業務、標準地鑑定評価業務の委託料などの支出が主なものです。

2 項賦課徴収費は742万5,900円で、家屋調査員謝礼や賦課徴収に係る納付書等の印刷代、ページをめくっていただきまして、滞納管理システム保守及び使用料、電子申告共同利用システム負担金などを支出しています。

3 項戸籍住民基本台帳費は1,405万8,859円で、職員1名の人件費のほか、戸籍事務、コンビニ交付システムの運用や個人番号カード交付事務に要した事務経費です。

83、84ページをお願いします。4 項選挙費は976万6,109円で、1 目選挙管理委員会費は930万4,890円で、職員1名の人件費と選挙管理委員会委員報酬や選挙経常事務に要した事務経費です。2 目県議会議員選挙費は32万3,523円で、昨年4月9日に執行した兵庫県議会議員選挙に要した事務経費です。3 目越知谷財産区議会議員選挙費は2万5,680円で、昨年8月27日に執行した選挙に要した事務経費です。4 目栗賀財産区議会議員選挙費は3万2,086円で、昨年8月27日に執行した選挙に要した事務経費です。5 目大山財産区議会議員選挙費は2万6,290円で、昨年5月14日に執行した選挙に要した事務経費です。6 目寺前財産区議会議員選挙費は3万1,196円で、昨年11月26日に執行した選挙に要した事務経費です。7 目長谷財産区議会議員選挙費は2万2,444円で、昨年11月26日に執行した選挙に要した事務経費です。いずれの財産区の選挙も無投票となりました。

5 項統計調査費は48万円で、毎月人口統計調査、教育統計調査、住宅・土地統計調査などの各種統計調査のほか、統計調査員確保対策に要した経費です。

89、90ページをお願いします。6 項監査委員費は78万8,524円で、監査委員の報酬、費用弁償などで、例月監査、決算審査、定期監査、行政監査などに要した経費です。

○議長（澤田 俊一君） 会計管理者、一度ここで区切りましょうか。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時25分とします。

午前10時05分休憩

午前10時27分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、令和5年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について詳細説明を求めます。

北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。引き続き歳出の詳細説明をさせていただきます。

決算書 89、90 ページをお願いいたします。3 款民生費は、支出済額 16 億 4,696 万 6,209 円で、歳出総額の 18.9 %です。説明資料は 39 ページから 53 ページです。

1 項社会福祉費は 12 億 6,779 万 8,267 円で、1 目社会福祉総務費は 5 億 1,931 万 8,099 円で、職員 3 名の人件費や会計年度任用職員報酬、ページをめくっていただきまして、民生児童委員費用弁償、防犯対策事業としまして、川上及び湊地内 2 か所で防犯カメラ設置工事や防犯カメラ自動復帰ブレーカーの設置工事を実施、防犯灯設置補助を 49 基分、防犯カメラ補助を 5 件、防犯機能付電話機購入補助を 46 件支出しました。町社会福祉協議会へ運営補助金、物価高騰対策として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び地域商品券を配付したほか、6 件の住宅改修の助成費を支出しました。繰出金では、国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計へそれぞれ繰り出しをしています。また、物価高騰対策低所得世帯支援給付金事業で 5,744 万 7,000 円を令和 6 年度へ繰り越ししています。

93、94 ページをお願いします。2 目老人福祉費は 2,435 万 270 円で、老人クラブ活動補助金、広域シルバー人材センター負担金、各ミニデイボランティアグループ活動支援金、老人保護措置費などを支出しています。

95、96 ページをお願いします。3 目心身障害者福祉費は 3 億 9,376 万 8,410 円で、障害者計画及び第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画策定委託料、中播福祉会へ相談支援委託料や管理運営費等補助金、ページめくっていただきまして、障害者・障害児等自立支援に係る居宅介護、生活介護などの介護給付費、生活用具や補装具購入費などを支出しています。

4 目医療助成費は 8,047 万 8,163 円で、郡医師会等協力金、医療事務処理等に係る委託料、重度障害者や乳幼児、母子家庭、高齢重度障害者などの医療費が主な支出です。

99、100 ページをお願いします。5 目国民年金事務費は 531 万 7,161 円で、職員 1 名の人件費と国民年金事務に要した事務費です。

6 目民主化推進費は 169 万 7,072 円で、人権活動事業補助金などを支出しています。

101、102 ページをお願いします。7 目後期高齢者医療費は 2 億 4,286 万 9,092 円で、被保険者に対する療養給付費負担金、広域連合共通経費分賦金や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が主なものです。

2 項児童福祉費は 3 億 7,916 万 7,942 円で、1 目児童福祉総務費は 2,562 万 1,698 円で、会計年度任用職員の報酬、縁結び事業では相談員謝礼やイベントの委託料、病児・病後児保育事業への委託料、2 か年で策定する第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定業務では、策定に向けたニーズ調査を実施、物価高騰対策として低所得の子育て世帯へ給付金を支給したほか、こどもを健やかに産み育てる支援金 45 件分などを支出

しています。

103、104ページをお願いします。2目児童措置費は1億2,298万8,304円で、児童手当が主なものです。3目保育所費は2億3,055万7,940円で、神崎保育園や寺前保育所などの私立保育所運営に係る経費で、運営費委託料のほか、一時預かり事業、延長保育促進事業などへの補助金、公立及び私立施設型給付費負担金、物価高騰対策の支援金などを支出しています。

3項災害救助費の支出はございません。

4款衛生費は、支出済額16億8,793万5,875円で、歳出総額の19.4%です。説明資料は53ページから63ページです。1項保健衛生費は8億4,227万154円で、1目保健衛生総務費は7億5,140万7,598円で、職員12名、再任用職員2名の人件費、会計年度任用職員の報酬のほか、急性期医療ICT連携ネットワークサービス導入に係る委託料、ページをめくっていただきまして、公立神崎総合病院事業会計への補助金、出資金、水道事業会計への補助金、ケアステーションかんだきの運営負担金などを支出しています。

2目健康づくり対策費は7,043万8,498円で、健康づくり対策事業に係る経費で、個別予防接種の医薬材料費や接種委託料、各種健康づくり教室、町ぐるみ健診、がん検診、婦人健診などの健診に係る委託料のほか、インフルエンザや新型コロナウイルスワクチン接種の委託料などを支出しています。

109、110ページをお願いします。3目母子衛生費は1,153万6,589円で、乳幼児相談や各種教室などの医師派遣委託料や看護師等の謝礼、妊婦・産婦健診委託料、出産・子育て応援給付金などを支出しています。

ページをめくっていただきまして、4目保健衛生施設管理費は292万4,934円で、大河内保健福祉センターの施設の維持管理に要した費用を支出しています。

5目診療所費は596万2,535円で、川上・上小田診療所に係る経費で、診療や診療報酬委託料のほか、郡医師会による在宅当番医制協力金などを支出しています。

113、114ページをお願いします。2項環境衛生費は7,631万5,153円で、1目環境衛生費は7,598万8,453円で、職員5名、再任用職員2名の人件費、会計年度任用職員の報酬、クールチョイス普及啓発事業としてかみかわ未来環境塾などを実施し、温室効果ガス排出量目標を達成するため脱炭素化施策展開事業計画を策定、中播北部行政事務組合火葬場分の負担金などを支出しています。

115、116ページをお願いします。2目公害対策費は32万6,700円で、河川の水質検査委託料です。

3項清掃費は7億6,935万568円で、1目ごみ処理費は3億4,638万7,322円で、廃棄物の減量化や普及啓発の取組を行い、廃棄物処理などの委託料、中播北部行政事務組合クリーンセンター運営費負担金、町内延べ17団体に資源ごみ回収補助金、7台分の家庭用生ごみ処理容器購入費補助金などを支出しています。2目し尿処理費は

4億2,296万3,246円で、し尿処理に係る事務経費のほか、中播衛生施設事務組合負担金、下水道事業会計への補助金、出資金を支出、また、浄化槽事業特別会計へ繰り出ししています。

117、118ページをお願いします。5款農林水産業費は、支出済額6億6,321万3,013円で、歳出総額の7.6%です。説明資料は63ページから75ページです。1項農業費は5億3,462万5,968円で、1目農業委員会費は1,645万1,971円で、農業委員会運営のための農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、事務局職員1名の人件費、農地情報公開システム更新業務委託料などが主なものです。

ページをめくっていただきまして、2目農業総務費は4,196万4,006円で、職員5名、再任用職員1名の人件費と会計年度任用職員報酬や農業関係の事務に要した経費などを支出しています。3目農業振興費は1億3,309万2,942円で、会計年度任用職員報酬や農会長への農政事務協力謝礼などの経費のほか、11集落へ中山間地域等直接支払交付金、農業の担い手の確保、育成を目的に水田農業推進補助金、農業機械施設整備支援事業補助金を7件、ページをめくっていただきまして、多面的機能支払交付金、越知谷営農法人化に係る地域集積協力金、農業次世代人材投資事業補助金、有害鳥獣対策として、サル監視員委託料、鹿捕獲支援や防護柵設置などの補助金、また、新規事業として、遊休農地の復元や畦畔シート設置補助金、堆肥利用など環境保全型農業推進事業補助金を支出しています。4目農地費は9,375万7,847円で、ページをめくっていただきまして、繰越分を含めたため池、慈増寺池、段ノ池などの廃止工事や廃止工事に向けた実施計画策定などの委託料、町単独土地改良事業補助金では、農地修繕、水路改修など8件の修繕工事費を支出しています。5目農業施設管理費は959万299円で、水車公園の清掃維持管理委託料や指定管理料、道の駅の維持管理委託料やイベント補助金などを支出しています。6目地籍調査費は2億3,971万8,903円で、山林部の地籍調査事業に係る経費で、職員9名の人件費、推進委員の謝礼のほか、繰越分を含めた調査地区の測量等委託料、地籍情報管理システム等リース料などを支出しています。また、地籍調査事業で1,242万9,000円を令和6年度へ繰り越ししています。

129、130ページをお願いします。7目山村振興対策事業費は5万円で、県地域振興対策協議会への負担金です。

2項林業費は1億2,254万2,045円で、1目林業総務費は2,694万6,247円で、職員1名の人件費、県治山林道協会負担金、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事負担金などを支出しています。

131、132ページをお願いします。2目林業振興費は9,559万5,798円で、木工芸センターの指定管理料、町内13の生産森林組合への補助金、森林整備や森林機能の強化を図るため、森林経営管理意向調査や町森林経営管理事業委託料、町森林整備事業補助金を支出したほか、治山治水工事補助金として危険木伐採10件、林道の維持修繕工事や林道ナメラ1号橋修繕工事費などを支出しています。また、新規事業として、

広葉樹林再生に向けた試験伐採や桜華園での町花の植栽を実施しています。

3 項水産業費は 6 0 4 万 5, 0 0 0 円で、3 漁協へ運営補助金や越知、寺前漁協及び N P O 法人へ水産活性化補助金などを支出しています。

1 3 3、1 3 4 ページをお願いします。6 款商工費は、支出済額 2 億 9, 6 9 2 万 4, 2 3 8 円で、歳出総額の 3. 4 % です。説明資料は 7 5 ページから 8 0 ページです。1 項商工費は 2 億 9, 6 9 2 万 4, 2 3 8 円で、1 目商工振興費は 9, 7 0 6 万 6, 5 3 4 円で、職員 2 名の人件費、町商工会への運営補助金、物価高騰対策として 1 世帯 1 万円の商品券の配布、2 0 % のプレミアム付商品券やデジタル商品券の発行、コロナで影響を受けた事業所で、生産向上などに取り組む事業主に対し 1 0 件の補助金を支出しています。2 目観光振興費は 1 億 9, 9 8 5 万 7, 7 0 4 円で、職員 3 名の人件費と会計年度任用職員報酬、ページをめくっていただきまして、わくわく公園、ホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、グリーンエコー笠形体育施設、桜華園、ヨーデルの森の各観光施設への指定管理料や各施設の修繕料などの管理費、ページをめくっていただきまして、かみかわ夏まつり委託料、砥峰高原自然交流館の管理運営委託料、峰山高原の除雪委託料や直通バスなどの借上料、ホテルモンテ・ローザのトイレ洋式化工事やヨーデルの森駐車場区画線整備などの工事を実施、神河町観光協会への補助金を支出しています。

1 3 9、1 4 0 ページをお願いします。7 款土木費は、支出済額 5 億 6, 8 8 9 万 7, 0 5 6 円で、歳出総額の 6. 5 % です。説明資料は 8 0 ページから 8 8 ページです。1 項土木管理費、1 目土木総務費は 9, 5 7 6 万 6, 2 6 7 円で、職員 1 0 名の人件費や会計年度任用職員報酬、ページをめくっていただきまして、長谷駅、寺前駅及び新野駅のトイレ清掃委託料、寺前駅前 2 か所の駐車場管理委託料、鍛冶・大河区内における急傾斜地崩壊対策事業負担金などが主な支出です。

2 項道路橋梁費は 3 億 8, 1 4 9 万 2, 4 1 9 円で、1 目道路橋梁維持費は 1 億 5 1 0 万 3, 7 4 9 円で、道路照明灯の電気代、町道の除草作業及び除雪委託料などのほか、町道中村・山田線、町道上岩・宮野線などの町道の舗装修繕工事や維持修繕工事が主な支出です。

1 4 3、1 4 4 ページをお願いします。2 目道路橋梁新設改良費は 2 億 7, 6 3 8 万 8, 6 7 0 円で、繰越分を含めた道路橋定期点検や橋梁補修設計の委託料、町道作畑・新田線、町道峰山線などの道路改良工事、貝野橋、茶ノ木原橋など橋梁補修工事、事故繰越で水ノ谷トンネル補修工事費を支出しています。また、道路メンテナンス事業及び道整備交付金事業で 5, 0 7 3 万 5, 0 0 0 円を令和 6 年度へ繰り越しています。

3 項河川費、1 目河川費は 3, 1 1 6 万 9, 3 4 8 円で、河川水位計や雨量計の防災気象情報提供システムの保守点検や運用維持委託料のほか、河川クリーン作戦事業委託料、繰越分を含めた上ノ山谷川、北段の下谷川などの河川改修工事、新規事業として、越知川などの河川整備工事費を支出しています。

1 4 5、1 4 6 ページをお願いします。4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は 8 0

万9,040円で、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会補助金を支出しています。

5項住宅費は5,965万9,982円で、1目住宅管理費は3,889万5,661円で、町内5か所の町営住宅維持管理経費、空き家等実態調査を実施したほか、長谷住宅借上料、若者世帯向け家賃補助31件、住宅取得支援補助金11件、リフォーム支援補助金5件、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金などを支出しています。

147、148ページをお願いします。2目住宅建設費は2,076万4,321円で、カクレ畑水道設備管理委託料、一般社団法人かみかわ移住定住サポートセンターへ移住、定住事業等を業務委託し、多自然居住業務委託料を支出したほか、空き家活用支援事業補助金2件、空き家おかたづけ支援事業補助金4件などを支出しています。

8款消防費は、支出済額2億5,070万7,822円で、歳出総額の2.9%です。説明資料は88ページから91ページです。1項消防費は2億5,070万7,822円で、1日常備消防費は1億4,420万7,370円で、姫路市消防局への消防事務委託料や救急車更新負担金のほか、中播消防署北部出張所建替用地の不動産鑑定業務委託料などを支出しています。2目非常備消防費は5,234万2,888円で、本部役員、本部付団員、分団長、副分団長、班長、団員の報酬、非常時の出勤に伴う出勤手当、退団者への退職報償金、ページをめくっていただきまして、福祉共済制度掛金、公務災害補償掛金、退職報償金掛金、消防団活動交付金などを支出しています。3目消防施設費は3,507万5,706円で、消防団各部のポンプ自動車の燃料代や修繕などの維持管理経費のほか、比延部の小型ポンプ車、中村部のポンプ車の車両購入費を支出しています。4目災害対策費は1,908万1,858円で、戸別受信機屋外アンテナ等設置委託料、防災行政無線システム等保守業務委託料、ひょうご防災ネットシステム使用料、自主防災組織へ防災訓練や防災士資格取得に係る経費の補助金などを支出しています。

9款教育費は、支出済額8億5,143万390円で、歳出総額の9.8%です。説明資料は91ページから107ページです。1項教育総務費は7,322万574円で、1目教育委員会費は98万5,135円で、教育委員4名の報酬、費用弁償など一般的事務経費です。

153、154ページをお願いします。2目事務局費は7,223万5,439円で、教育長及び職員4名の人件費と会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、スクールソーシャルワーカーの謝礼、スキー実習事業委託料、児童生徒用タブレットを15台購入したほか、18件のスポーツ・文化競技大会出場激励金を支出しています。

2項小学校費は1億1,682万6,701円で、1目小学校管理費は1億768万4,245円で、小学校3校の学校医等に係る報酬のほか、職員1名の人件費や会計年度任用職員の報酬、各種教材などの消耗品や小学校における施設管理運営経費、ページをめくっていただきまして、通学バス委託料、ICT教育の充実を図るための校内IT支援業務委託料やパソコンリース料などを支出しました。また、長谷小学校空調機設置工事及

び屋外時計設置工事を行いました。2目小学校教育振興費は914万2,456円で、会計年度任用職員の報酬、自然学校や環境体験活動事業委託料のほか、要保護、準要保護と特別支援学級児童への援助費を支出しています。

3項中学校費は7,297万3,374円で、1目中学校管理費は6,175万9,475円で、神河中学校の学校医等の報酬、職員1名の人件費、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、中学校における施設管理運営経費のほか、通学バス委託料、ICT教育の充実を図るための校内IT支援業務委託料や、ページをめくっていただきまして、パソコンリース料などを支出しています。また、自転車購入費等補助金20件を支出しています。2目中学校教育振興費は1,121万3,899円で、会計年度任用職員報酬、トライやる・ウィーク事業委託料や外国語指導助手派遣業務委託料、要保護、準要保護と特別支援学級生徒への援助費などを支出しています。

4項幼稚園費、1目幼稚園費は1億2,705万6,846円で、幼稚園に係る園医や歯科医等の報酬、職員9名分の人件費や会計年度任用職員の報酬、幼稚園における施設管理運営経費などのほか、ページをめくっていただきまして、長谷幼稚園開園に向け、消耗品や物置などの備品、改修工事設計監理委託料及び改修工事費を支出しています。

5項社会教育費は2億1,580万891円で、1目社会教育総務費は9,889万309円で、社会教育委員の報酬、職員5名の人件費、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、町史編さん事業では、発刊に向けて各部門の調査や原稿執筆謝礼、招聘旅費、埋蔵文化財の調査に係る委託料、学童保育クラブ管理運営の委託料、ページをめくっていただきまして、郡青少年補導センター負担金、人権文化推進啓発などのための各補助金、全日本愛瓢会神河町実行委員会へ補助金などを支出しています。2目公民館費は6,263万6,158円で、中央公民館及び神崎公民館の職員2名の人件費、公民館長、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、公民館施設の光熱水費や修繕料、各設備の保守点検など施設の維持管理経費、神河シニアカレッジの運営や公民館の各教室などの経費のほか、公演委託料、ページめくっていただきまして、グリンデルホール美術バトン電動化工事、図書の購入、町文化協会への補助金などを支出しています。3目社会教育施設運営費は5,427万4,424円で、児童センター、子育て学習センターの管理運営に係るもので、各種事業における会計年度任用職員の報酬、各社会教育施設の光熱水費や修繕料、ページをめくっていただきまして、親子体操教室などの講師委託料や施設管理委託料などを支出しています。また、児童センターきらきら館の空調設備更新工事費を支出しています。

6項保健体育費は2億4,555万2,004円で、1目保健体育総務費は588万9,873円で、保健体育一般事務に係るもので、スポーツ推進委員の報酬、神河マラソン大会などスポーツ大会委託料、町スポーツ協会の補助金などを支出しています。

181、182ページをお願いします。2目体育施設管理費は8,892万8,727円で、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、町民グラウンド、神崎体育セン

ター、すばーく神崎、松ヶ瀬グラウンドの各体育施設の維持管理に係る経費で、会計年度任用職員の報酬、各施設の光熱水費や修繕料、施設の管理委託料、スイミングスクール委託料などを支出しています。また、備品購入費では、プールの料金改定に合わせて券売機の更新を行っています。

183、184ページをお願いします。3目学校給食費は1億5,073万3,404円で、学校給食に係る経費で、職員3名、再任用職員2名の人件費、会計年度任用職員の報酬、光熱水費、調理機器等の修繕料のほか、ページをめぐっていただきまして、施設管理の各種委託料、調理機器等のリース料、主食や副食の原材料費、給食配送用コンテナなど備品の購入、要保護、準要保護と特別支援学級の児童生徒に係る給食の援助費などを支出しています。

187、188ページをお願いします。10款公債費は12億6,299万4,465円で、歳出総額の14.5%です。説明資料は107ページから108ページです。1項公債費、1目元金は、一般公共事業債や一般単独事業債などの長期債の元金償還金で、12億2,066万3,085円。2目利子は、一般公共事業債や一般単独事業債の利子償還金や一時借入金利子で4,232万6,048円。3目公債諸費は、支出済額5,332円で、起債償還に伴う手数料です。

11款諸支出金は、科目設定のみで執行額はありません。

12款予備費は、95万9,000円をそれぞれの科目に充用しました。

歳出合計では、支出済額87億73万3,832円、翌年度繰越額として、繰越明許費7億7,506万3,000円となっています。

189ページをお願いします。一般会計決算実質収支に関する調書でございます。内容につきましては、決算額の報告の際、説明しましたので、省略させていただきます。

190、191ページをお願いします。財産に関する調書でございます。公有財産の項目の土地及び建物では、土地の年度中の増減は普通財産の山林で、1名の方からの寄附により1万906平方メートル増加し、年度末現在高51万2,265平方メートルとなりました。普通財産の年度末現在高は72万4,675.41平方メートル、行政財産、普通財産合わせて1万906平方メートルの増となり、土地の年度末現在高は139万1,461.28平方メートルとなりました。

建物につきましては、年度中の増減はなく、建物の年度末現在高は8万3,906.93平方メートルとなっています。

192ページをお願いします。有価証券につきましては、増減はございません。出資による権利では、ひょうご農林機構の出資金が、新たに農家子弟の親元就農促進や次世代のビジネスリーダーとしての農業後継者を育成するための事業を実施するに当たり、現在の運用益による事業展開では事業費に不足が生じるため、各市町からの出資金で造成している積立資産の取崩しが平成30年度から継続して行われ、令和5年度では36万1,000円減少し、残高が212万5,000円となっています。出資による権利合計

の年度末現在高は2,881万4,000円となっています。

公営企業会計への出資では、公立神崎総合病院への出資を平成26年度から実施しており、令和5年度で10年目となりました。令和5年度で1億155万4,000円増加し、37億731万8,000円の出資残高となっています。また、下水道事業への出資は4,147万6,000円で、出資残高は4億1,098万1,000円となり、合計で年度末現在高は41億1,829万9,000円となっています。

193ページをお願いします。債権では、住宅資金等貸付金で元金返済が46万2,000円の減、医師修学資金貸与金で3名分720万円の増、債権合計で、差引き673万8,000円の増となり、債権の年度末現在高は2億2,879万4,000円となっています。基金では、それぞれの基金の目的により取崩し及び積立てを行いました。財政調整基金では、1,327万3,000円減少し、18億2,320万4,000円の残高となったほか、基金合計での決算年度中の増減が、差引き1,265万1,000円の減となり、年度末現在高は36億9,244万2,000円となりました。

194ページをお願いします。物品では、普通自動車でデマンド型交通用車両として日産キャラバンを2台購入し、合計で21台。軽自動車では、ムーブ2台を廃車し、1台購入、差引き1台の減となり、合計33台となりました。消防車両の増減はありませんが、消防ポンプ自動車で中村部、小型動力ポンプ付軽四積載車で比延部の消防車両を更新しています。合計では、1台増で89台となっています。

以上、令和5年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、これで説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 会計管理者、長時間の説明お疲れさまでした。

以上で第93号議案の提案説明は終わりました。

次に、第94号議案、令和5年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第94号議案、令和5年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見を付して、議会の認定を求めるものでございます。

神河町介護療育支援事業は、障害のある子供の療育や家族への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、健康福祉事務所との連携を通して、障害のある子供たちを支えており、神崎郡3町が共同で運営をしています。

令和5年度の小児療育の延べ利用児数は、就学前児288人、就学児2,056人の合計2,344人でした。収入済額は7,330万2,320円、支出済額は6,136万449円で、歳入歳出差引残額は1,194万1,871円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。第94号議案の詳細について御説明申し上げます。

特別会計決算説明資料の3ページをお願いいたします。ケアステーションかんざきは、全ての方がいつまでも健やかで幸せに暮らせるまちづくりを進めるための人材育成や小児療育の拠点施設として、神崎郡3町が共同で運営しております。

主な内容は、障害のある子供の療育として、生まれてから小学校入学までの就学前児を対象とした児童発達支援事業と、小・中学生の就学児を対象とした放課後等デイサービス事業を行う小児療育事業と、理学療法士等専門職を各町介護予防事業への派遣等を行っている介護支援事業です。

小児療育に関する相談業務は年々内容も複雑、多岐にわたるようになっております。これらの状況を踏まえ、相談者の意向や内容に応じて、よりきめ細やかな相談ができるように、相談場所を当施設に限定せず、御自宅や学校、幼稚園等、柔軟に対応することにしました。また、保護者の高齢化に伴い、親亡き後の不安を抱える方が増えています。保護者の体調不良など急な変化に対応するために、受入れ施設の確保だけでなく、平時からお試して利用するなど、不測の事態に備えた準備の必要性について、今後、理解していただくことが重要となっております。

それでは、介護療育支援事業特別会計決算書の詳細について、事項別明細書で説明させていただきますので、決算書の5ページ、6ページの歳入を御覧ください。

1款分担金及び負担金は、市川町、福崎町からの運営費の負担金で、2,940万8,000円です。

2款県支出金の1目民生費県補助金は24万2,000円。

3款繰入金の1目一般会計繰入金は、神河町の運営負担金で1,173万3,000円。

4款繰越金は、前年度繰越金997万49円です。

次に、5款諸収入、1項事業収入ですが、1目障害児通園事業収入で1,567万7,379円、2目障害児相談支援事業収入で340万2,240円です。

次に、2項受託事業収入105万4,220円は、職員を各町の介護予防教室や大学等へ講師として派遣した事業収入等です。3項の利用者負担金111万71円は、1割の個人負担分です。ちなみに、3歳から5歳児は全額公費負担となっております。4項の雑入は70万5,361円で、職員健康診査助成金などです。

以上のとおりで、歳入合計は7,330万2,320円でございます。

次に、7ページ、8ページの歳出を御覧ください。1款業務費6,136万449円で、人件費が主なものです。まず、1節報酬1,166万6,178円は、会計年度任用職員で

ある保育士2名、社会福祉士1名、事務員1名と運転員2名の計6名分です。2節給料1,603万4,100円は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワーカーの正職員4名分です。3節職員手当等1,189万1,020円は、正職員の職員手当と会計年度任用職員の期末手当で、4節共済費885万5,882円は、正職員の共済費及び会計年度任用職員の厚生年金保険料等です。7節報償費3万2,000円は、講師謝礼です。

8節旅費50万2,059円で、その内訳は、普通旅費3万9,333円と会計年度任用職員の費用弁償46万2,726円です。10節需用費は430万4,615円で、主に燃料費、光熱水費、施設及び公用車の修繕などです。11節役務費は、通話料、公用車の保険料などで56万8,687円。12節委託料は、清掃維持管理、エレベーター保守点検等で244万8,448円です。13節使用料及び賃借料は、財務会計システムの賃借料、土地の借上料やコピー使用料などで66万325円。17節備品購入費は、児童送迎用の普通自動車1台及び一般備品（パソコン1台）購入で390万960円。18節負担金、補助及び交付金は3万9,675円。21節補償、補填及び賠償金は、公用車事故に係る賠償金で39万5,000円。26節公課費は、自動車重量税6万1,500円です。

2款公債費は、償還金利子及び割引料で科目を設けておりましたが、ゼロ円です。

以上のとおりで、歳出合計は6,136万449円となり、歳入歳出差引き1,194万1,871円を次年度に繰り越します。

次に、11ページ、12ページには、実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上が決算の状況でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第94号議案の提案説明は終わりました。

次に、第95号議案、令和5年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第95号議案、令和5年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、国民健康保険税が1億9,366万6,780円、県支出金10億1,205万2,990円、繰入金1億732万7,683円、繰越金1,129万8,461円など、歳入合計は13億2,666万1,689円となっております。

歳出では、総務費2,475万2,876円、保険給付費9億6,522万2,812円、国民健康保険事業費納付金3億726万8,744円、保健事業費941万5,548円、諸支出金1,131万9,507円など、歳出合計は13億1,808万1,441円となっており、歳入歳出差引額は858万248円となり、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

長井住民生活課長。

○住民生活課長（長井 千晴君） 住民生活課、長井でございます。それでは、第95号議案の詳細説明を申し上げます。

まず初めに、特別会計決算説明資料の7ページをお願いいたします。国民健康保険につきましては、国民皆保険体制の基盤をなす制度としまして、社会保障施策の中核的役割を果たしてきましたが、被保険者数の減少や医療費の高騰等により、各自治体単独での安定した財政運営が全国的に危ぶまれるようになりました。

そこで、安定的で持続可能な制度運営のため、兵庫県と各市町が共同で運営し、県内のどこに住んでも保険税が一律となる標準保険税率が令和12年度には導入されるのが決定しております。そのために、神河町におきましても、被保険者の保険税負担が急激な上昇とならないよう、計画的・段階的な保険税率の引上げを令和5年度から実施しておりますが、想定を上回る被保険者数の減少に伴い税収も減少しているため、今後も財政調整基金の残高を考慮しながら、安定した国保財政運営を目指していかなければなりません。

それでは、国民健康保険事業特別会計決算書により説明いたしますので、歳入歳出決算事項別明細書5ページから6ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、主なものの収入済額を説明いたします。1款国民健康保険税の総額は1億9,366万6,780円で、収入未済額が5,586万2,718円、徴収率は77.6%です。収入額の内訳は、1項1目一般被保険者分1億9,361万1,033円で、うち1節現年課税分1億8,825万5,553円、2節滞納繰越分535万5,480円で、税の内訳はそれぞれ備考のとおりであります。2目退職被保険者分は5万5,747円で、全て滞納繰越分です。税の内訳は、備考のとおりとなっております。

2款使用料及び手数料は5万2,100円で、保険税督促手数料です。

7ページから8ページをお願いいたします。4款県支出金の総額は10億1,205万2,990円で、全額1項1目保険給付費等交付金です。その内訳は、備考欄に記載のとおり、普通交付金が9億7,231万3,845円、特別交付金が3,973万9,145円です。

5款財産収入10万1,954円で、財政調整基金利子となります。

6款繰入金の総額は1億732万7,683円で、内訳は1項1目1節保険基盤安定繰入金5,601万2,974円。備考欄に、保険税軽減分と保険者支援分の内訳を記載しております。2節職員給与費等繰入金1,878万2,453円、3節出産育児一時金等繰入金166万6,666円、4節財政安定化支援事業繰入金463万3,000円、5節地方単独福祉医療費助成事業繰入金308万6,501円。

9 ページから 10 ページをお願いいたします。6 節未就学児均等割保険税繰入金 3 5 万 2, 2 3 1 円です。2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金で、2, 2 7 7 万 5, 0 0 0 円です。

7 款繰越金は、前年度繰越金で 1, 1 2 9 万 8, 4 6 1 円です。

8 款諸収入は、総額 2 1 6 万 1, 7 2 1 円で、1 項 1 目延滞金は 5 1 万 8, 9 6 2 円で、うち 1 節一般被保険者延滞金 4 6 万 3, 2 6 2 円、2 節退職被保険者等延滞金 5 万 5, 7 0 0 円です。2 項 1 目第三者納付金は 1 3 3 万 9, 9 4 9 円、これは交通事故 4 件分になります。2 目返納金 3 0 万 2, 8 1 0 円です。

11 ページから 12 ページをお願いいたします。以上、歳入合計が 13 億 2, 6 6 6 万 1, 6 8 9 円となります。

続きまして、歳出になります。13 ページから 14 ページをお願いいたします。主な項目の支出済額を御説明申し上げます。

1 款総務費の総額は 2, 4 7 5 万 2, 8 7 6 円です。このうち 1 項 1 目一般管理費は 2, 4 1 9 万 1, 1 7 7 円で、節の主なものは報酬、給料、職員手当等、共済費、需用費、委託料などで、その詳細は備考欄に記載のとおりとなっております。2 項 1 目賦課徴収費は 4 7 万 1, 6 9 9 円です。

15 ページから 16 ページをお願いいたします。賦課徴収費の詳細は、備考欄に記載のとおりとなっております。3 項 1 目運営協議会費は、運営協議会の委員報酬、費用弁償で 9 万円です。

2 款保険給付費の総額は 9 億 6, 5 2 2 万 2, 8 1 2 円です。内訳は、1 項療養諸費の総額は 8 億 2, 8 4 7 万 8, 2 5 1 円、このうち 1 目一般被保険者療養給付費は 8 億 2, 0 9 3 万 3, 1 8 4 円、3 目一般被保険者療養費は 5 2 7 万 3, 7 0 7 円、5 目審査支払手数料は 2 2 7 万 1, 3 6 0 円で、レセプト点検手数料などになります。

次に、17 ページから 18 ページをお願いいたします。2 項高額療養費は、総額 1 億 3, 2 1 2 万 2, 8 2 9 円、このうち 1 目一般被保険者高額療養費 1 億 3, 2 0 9 万 7, 0 8 0 円、3 目一般被保険者高額介護合算療養費 2 万 5, 7 4 9 円、3 項移送費はゼロ円、4 項出産育児諸費 2 5 0 万 1, 0 5 0 円。

次に、19 ページから 20 ページをお願いいたします。5 項葬祭諸費 9 0 万円、6 項精神結核医療付加金は 1 2 2 万 6 8 2 円です。

3 款国民健康保険事業費納付金の総額 3 億 7 2 6 万 8, 7 4 4 円。内訳としまして、1 項 1 目一般被保険者医療給付費分 2 億 9 7 7 万 8, 0 4 6 円、2 目退職被保険者分 2 7 万 8, 4 6 7 円、2 項 1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分 7, 5 0 6 万 9, 2 5 6 円。

21 ページから 22 ページをお願いします。2 目退職被保険者等後期高齢者支援金等分は 2 万 8 4 9 円、3 項介護納付金分は 2, 2 1 2 万 2, 1 2 6 円。

4 款保健事業費の総額は 9 4 1 万 5, 5 4 8 円、1 項特定健康診査等事業費 5 1 6 万 5, 4 6 3 円、2 項保健事業費は 4 2 5 万 8 5 円で、保健指導事業委託料、制度啓発パンフレット、人間ドック、脳ドックなどに係る経費となります。

23ページから24ページをお願いします。5款基金費は、財政調整基金積立金10万1,954円です。

6款諸支出金の総額は1,131万9,507円、1項1目国民健康保険税還付金52万1,674円、2目県支出金返納金は1,058万56円で、この内訳は備考欄に記載のとおりです。2項繰出金は20万4,777円です。

以上、歳出合計が13億1,808万1,441円となります。

なお、25ページに決算実質収支に関する調書、26ページに財産等に関する調書を記載しております。

令和5年度末の国民健康保険財政調整基金残高は1億6,214万6,000円となっております。

令和5年度国民健康保険事業特別会計決算の詳細説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第95号議案の提案説明は終わりました。

次に、第96号議案、令和5年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第96号議案、令和5年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料1億4,605万9,818円、繰入金4,837万5,015円、諸収入6万685円など、歳入合計は1億9,794万1,852円となっております。

歳出では、総務費519万156円、後期高齢者医療広域連合納付金1億8,921万1,266円など、歳出合計は1億9,446万2,107円となっており、歳入歳出差引額は347万9,745円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

長井住民生活課長。

○住民生活課長（長井 千晴君） 住民生活課、長井でございます。それでは、第96号議案の詳細説明を申し上げます。

まず最初に、特別会計決算説明資料の10ページをお願いいたします。後期高齢者医療制度の運営につきましては、兵庫県内の全ての市町が加入する兵庫県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、市町と事務を分担しておりますが、高齢化により年々被保険

者が増加し、それに伴い医療費も今後さらに増加することが見込まれます。そのため、今後も保険料の引上げが見込まれ、滞納者の増加も懸念されます。

令和５年度は収納率が全体で９９．８４％となり、前年度より０．３９％の増となりました。今後もこの高い収納率を維持する努力をするとともに、依然高止まり傾向にある医療費の適正化に向け、健康福祉課と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施をより一層推進していきます。

それでは、後期高齢者医療事業特別会計決算書により説明いたしますので、歳入歳出決算事項別明細書５ページから６ページをお願いいたします。

まず、歳入となりますが、主なものの収入済額を説明いたします。

１款後期高齢者医療保険料の総額は１億４,６０５万９,８１８円で、収入未済額が２２万６,８２３円、徴収率９９．８％であります。内訳は、１項１目特別徴収１億１,０７５万７,２３４円、徴収率１００％です。２目普通徴収３,５３０万２,５８４円で、徴収率は、現年度分が９９．４％、過年度分が９８．０％となっております。

２款使用料及び手数料は８,４００円で、滞納分督促手数料となります。

３款繰入金の総額は４,８３７万５,０１５円で、１項１目事務費繰入金５１８万１,７５６円、２目保険基盤安定繰入金４,３１９万３,２５９円で、これは所得が低い方の保険料軽減分を国と町が補填しているものとなります。

４款諸収入の総額は６万６８５円で、次に７ページから８ページをお願いします。３項１目保険料還付金６万６８５円で、２目還付加算金はゼロ円です。

５款繰越金、前年度繰越金は３４３万７,９３４円です。

以上で、歳入合計は１億９,７９４万１,８５２円となります。

続きまして、歳出になります。９ページから１０ページをお願いします。１款総務費の総額は５１９万１５６円で、主なものは、２節給料２３５万７,４００円、３節職員手当等１２１万３,１４３円、４節共済費１０４万６,３７６円、１１節役務費４６万６,９８６円などとなります。

２款後期高齢者医療広域連合納付金は１億８,９２１万１,２６６円で、内訳は備考欄に記載のとおり、徴収した保険料１億４,６０１万８,００７円と、歳入で申し上げた保険基盤安定制度の４,３１９万３,２５９円です。

３款諸支出金は６万６８５円で、歳入で申し上げた保険料還付金６万６８５円となります。

１１ページから１２ページをお願いします。以上等で、歳出合計は１億９,４４６万２,１０７円となります。

なお、１３ページに決算実質収支に関する調書を記載しております。

以上で令和５年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明となります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第９６号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 9 7 号議案、令和 5 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 9 7 号議案、令和 5 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、介護保険料 2 億 8, 1 2 6 万 6 9 5 円、国庫支出金 3 億 6, 8 0 4 万 1, 0 2 0 円、支払基金交付金は 3 億 6, 3 4 8 万 2, 0 0 0 円など、歳入合計は 1 5 億 2, 8 5 2 万 2, 5 8 7 円となっております。

歳出におきましては、総務費で 8, 0 9 4 万 3, 8 1 7 円、保険給付費 1 3 億 2, 5 1 6 万 7, 3 9 9 円、地域支援事業費で 8, 0 4 0 万 5, 7 3 8 円など、歳出合計は 1 5 億 6 4 6 万 9, 2 7 9 円となり、歳入歳出差引額は 2, 2 0 5 万 3, 3 0 8 円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。第 9 7 号議案の詳細について御説明申し上げます。

特別会計決算説明資料の 1 3 ページをお願いします。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を目標に、令和 6 年度から令和 8 年度の神河町高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画を策定し、今後の人口減少や高齢化に伴う介護保険料やサービス費の負担増が見込まれる中、月額保険料基準額を 6, 2 0 0 円に決定しております。

今後は、介護予防事業を促進し、独り暮らし高齢者や身寄りのない方への支援、認知症高齢者を支える地域ネットワーク体制の整備を図っていきます。また、介護保険事業所へ適切な事業所運営に努めてもらうよう、必要に応じて県と連携しながら実地調査・指導監査を行ってまいります。

それでは、介護保険事業特別会計決算書の事項別明細書以下で説明させていただきます。決算書 5 ページを御覧ください。

歳入でございます。1 款介護保険料、1 節現年度分 2 億 8, 0 8 2 万 9, 2 9 0 円、徴収率は 9 9. 7 % で、6 5 歳以上の方の保険料でございます。2 節滞納繰越分 4 3 万 1, 4 0 5 円でございます。

2 款分担金及び負担金 1, 5 1 5 万 3, 0 0 0 円は、神崎郡介護認定審査会共同設置負担金で、市川町から 6 8 0 万 7, 0 0 0 円、福崎町から 8 3 4 万 6, 0 0 0 円の負担をいただ

いております。この負担割合は、認定者数割が５０％、審査件数割が５０％となっております。

３款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料１件１００円の８３件分、８、３００円でございます。

４款１項１目介護給付費負担金２億４、６０４万９、６００円は、介護給付費に係る国の負担分で、負担率は、在宅サービスに係る負担率は２０％、施設サービスに係る負担率は１５％でございます。２項１目調整交付金９、２３６万５、０００円は、高齢化率などで調整されて国から交付されています。神河町は６．９％の交付率となっております。内訳としまして、調整交付金が８、９４２万２、０００円、総合事業調整交付金が２、９４万３、０００円でございます。

続きまして、７ページをお願いします。２目地域支援事業交付金、介護予防事業分７８９万６００円は、介護予防事業実施に係る国からの交付金でございます。３目地域支援事業交付金、２目以外の事業分で、１、５５２万７、８２０円は地域包括支援センターの運営費、認知症高齢者見守り事業、権利擁護事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等に係る国からの交付金でございます。４目保険者機能強化推進交付金１、９９万８、０００円は、各市町が自立支援・重度化防止に向けた積極的な取組を行うことを支援する目的で交付されるものでございます。５目１節法改正対応システム改修費補助金は１、６０万円でございます。６目保険者努力支援交付金２、６１万円で、介護予防・健康づくり等に資する取組を行うことを支援する目的で交付されるもので、令和２年度から創設された交付金です。７目介護保険災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収した介護保険料を補うための補助金で、令和５年度はございませんでした。

５款１項１目介護給付費交付金３億５、３１５万１、０００円でございます。

９ページをお願いいたします。２目地域支援事業交付金１、０３３万１、０００円で、この支払基金交付金は、第２号被保険者４０歳から６４歳の方が医療保険と合わせて納めていただいた保険料で、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものでございます。

６款１項１目介護給付費負担金１億９、４９８万４、０００円、介護給付費に係る県の負担分で、在宅サービスに係る負担率１２．５％、施設サービスに係る負担率１７．５％でございます。２項１目地域支援事業交付金、介護予防事業分４、９３万１、６２５円でございます。２目地域支援事業交付金、１目以外の事業分７、７６万３、９０９円でございます。３目訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業補助金については、収入実績はございません。

１１ページをお願いします。７款財産運用収入、１目利子及び配当金６万９、７２８円は、介護給付費準備基金に生じた利子でございます。

８款繰入金、１目介護給付費繰入金１億６、５６４万５、９２４円は、介護給付費に係る

町の負担相当分 12.5%でございます。2 目 1 節一般会計繰入金、職員給与費等繰入金 3,971 万 3,546 円は、事務職員 4 名、介護認定訪問調査員 2 名の給与費相当分でございます。2 節事務費繰入金 2,396 万 1,366 円は、郡の認定審査会に係る神河町負担分 753 万 2,000 円とその他事務繰入金 1,642 万 9,366 円でございます。3 節地域支援事業繰入金、介護予防事業分 457 万 6,237 円。4 節、3 節以外の事業分 738 万 5,290 円。5 節介護保険料軽減負担金繰入金 1,121 万 8,260 円でございます。介護保険料軽減対象者となる第 1 から第 3 段階の被保険者 1,048 名分となっております。

13 ページをお願いします。9 款 1 項 1 目繰越金 3,436 万 6,683 円は、前年度繰越金でございます。

10 款 1 項 1 目第 1 号被保険者延滞金はございません。2 項 1 目雑入 596 万 1,004 円、内訳は介護予防ケアプラン作成料 531 万 8,700 円と他市町からの訪問調査受託収入が 2 万 2,000 円、介護予防事業参加費 11 万 2,000 円でございます。

以上、歳入合計は 15 億 2,852 万 2,587 円でございます。

続きまして、15 ページをお願いします。歳出でございます。

1 款 1 項 1 目資格業務管理費 2,520 万 9,338 円、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員 2 名分の人件費と法改正に伴うシステム改修委託料などの事務費でございます。2 目サービス業務管理費 2,350 万 7,949 円は、健康福祉課職員 2 名分の人件費と介護認定訪問調査員 2 名分の賃金、事務費でございます。

17 ページをお願いします。3 目連合会負担金 10 万 6,470 円でございます。2 項 1 目賦課徴収費 48 万 1,813 円、賦課徴収等に係る事務費でございます。3 項介護認定審査会費 2,317 万 605 円、審査委員への報酬、費用弁償等と 2 名の会計年度任用職員の賃金並びに認定審査に係るコンピューター保守点検委託料、神崎郡介護認定審査会への職員給与分の繰出金などの事務費でございます。

19 ページをお願いします。4 項訪問調査費 379 万 6,642 円、介護保険訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医意見書料でございます。5 項運営協議会費 467 万 1,000 円、第 9 期介護保険事業計画策定支援委託料と第 9 期介護保険事業計画策定委員会の 11 名分の委員謝礼、介護保険事業運営協議会開催に伴う委員謝礼でございます。

21 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目介護サービス給付費等諸費 13 億 2,418 万 9,557 円で、前年度に比べ 3.6% 増となっております。主なものは、居宅介護サービス給付費 3 億 5,336 万 2,192 円、施設介護サービス給付費 5 億 2,778 万 8,697 円、地域密着型介護サービス給付費 2 億 6,295 万 3,308 円でございます。2 項その他諸費 97 万 7,842 円は、介護給付費審査支払手数料でございます。

23 ページをお願いします。3 款 1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費 2,189 万 9,597 円は、総合事業として要支援認定者及び事業対象者が利用する訪問介護相当サービスや通所介護相当サービスの負担金が主な内容です。2 目介護予防ケアマネジ

メント事業費176万3,160円は、要支援認定者のケアプラン作成に係る国保連合会へ支払う負担金でございます。2項1目一般介護予防事業費1,299万1,211円は、職員1名分の人件費と介護予防事業の委託料などでございます。内容は、要介護状態になるおそれが高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象として介護予防を実施する事業で、健康運動指導士や公立神崎総合病院リハビリテーション科、ケアステーションかんざき等に講師を依頼し、一般介護予防教室、認知症予防教室、こつこつ貯筋教室、地区巡回健康教室などを実施しております。

25ページをお願いします。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,393万8,054円は、地域包括支援センター職員2名分と会計年度任用職員ケアマネジャー1名分の人件費と事務費でございます。

27ページをお願いします。2目認知症高齢者見守り事業費196万8,430円は、認知症タッチパネル検査によりハイリスク者を発見した場合、ナースボランティアによる認知症予防教室、民生委員OBによるいきいき教室や地区巡回教室への参加案内をしたり、その事業に係る看護師などのスタッフの委託料などでございます。3目権利擁護事業費63万934円は、地域見守りネットワーク会議に係る委員謝礼など、町が低所得者に対する成年後見制度に係る申立てを行う費用、成年後見制度利用支援事業助成金などでございます。4目住宅改修支援事業費は利用がございませんでした。5目在宅医療・介護連携推進事業費356万8,920円は、平成30年度から神崎郡医師会に委託している神崎郡在宅医療・介護連携支援センター運営委託料と在宅医療・介護連携推進協議会開催に係る会議出役委託料などでございます。

29ページをお願いします。6目生活支援体制整備事業費800万円については、社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーター委託料でございます。7目認知症初期集中支援推進事業費523万5,505円は、地域包括支援センター職員1名分の人件費が主なものでございます。8目地域ケア会議推進事業費34万2,000円は、会議に出席をいただいた委員謝礼などでございます。4項1目審査支払手数料6万7,927円は、総合事業の審査支払手数料でございます。

31ページをお願いします。5款1項1目介護給付費準備基金積立金6万9,728円は、介護保険給付費準備基金への積立金でございます。6款1項1目第1号被保険者保険料還付金3万1,960円は、死亡等による保険料還付金で3件分でございます。2目償還金1,985万637円は、過年度に係る国県負担金等の償還金でございます。

これらにより、歳出合計15億646万9,279円でございます。

33ページに決算実質収支に関する調書を掲載しています。

34ページの介護保険の準備基金については、令和5年度に7万円を積み立て、決算年度末には1億4,924万5,000円を保有しております。

以上で詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第97号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を１３時ちょうどいたします。

午後０時０４分休憩

午後１時００分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

次に、第９８号議案、令和５年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第９８号議案、令和５年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、調定額、収入済額ともに５,７８０万９,９８円でございます。歳出では、支出済額が２,９万８,３８９円でございます。実質収支におきましては、歳入歳出差引額が５,７５０万２,６０９円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。

それでは、第９８号議案、令和５年度神河町土地開発事業特別会計の歳入歳出決算につきまして詳細を説明を申し上げます。

決算書、５ページ、６ページの事項別明細書を御覧いただきたいと思います。

歳入でございますが、第１款財産収入３,５万８,２００円でございますが、内容につきましては、クラインガルテン、カクレ畑１８戸分の令和５年度の家賃収入から大川原区及び大川原区１組の土地の使用分、それから、神河町の土地の使用分の合計を売払い収入として受け入れたものでございます。なお、町の売払い収入分につきましては１,２万４,１１１円となっております。

次に、２款諸収入でございますが、カクレ畑分譲地の入居者負担金となっておりますが、分譲地の売買に至らなかったということで、収入はございません。

３款繰越金でございます。前年度からの繰越金５,７４４万２,７９８円でございます、歳入合計が５,７８０万９,９８円でございます。

次に、７ページ、８ページの歳出を御覧いただきたいと思います。１款土木費２,９万８,３８９円で、内容につきましては、１目宅地開発事業費、１０節需用費及び１１節役務費で６万４,３００円の支出をしております。３目カクレ畑多自然居住推進事業費、２

1 節補償、補填及び賠償金 2 3 万 4, 0 8 9 円で、歳入でも御説明いたしました土地売払い収入で受け入れました大川原区及び大川原区 1 組の土地売払い収入分をそれぞれお支払いいたしております。

以上で、歳出合計は 2 9 万 8, 3 8 9 円でございます。

次に、9 ページ、実質収支に関する調書ですが、歳入合計金額から歳出合計金額を差し引きまして 5, 7 5 0 万 2, 6 0 9 円となっており、5, 7 5 0 万 3, 0 0 0 円というふうに記載をさせていただいております、実質収支額も同額となっております。

1 0 ページ、財産等に関する調書でございますが、令和 5 年度中の増減高はありませんでしたので、合計 2 万 2 1 2 平方メートルで増減はございません。

以上、令和 5 年度土地開発事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第 9 8 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 9 9 号議案、令和 5 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 9 9 号議案、令和 5 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

訪問看護は中播磨地域の病院や開業医からの依頼は多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとし、訪問看護、訪問リハビリなどを行っております。また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として地域住民の皆様の要望に応えるべく、夜間の携帯電話への転送により、2 4 時間緊急連絡体制を取る対応も行っております。今年度の訪問看護ステーション利用者数は 2, 1 9 9 人、訪問総回数は 1 万 3, 2 1 2 回、収入済額 1 億 5, 1 8 5 万 5, 3 1 8 円、支出済額は 1 億 1, 5 5 5 万 9, 4 7 5 円、歳入歳出差引額は 3, 6 2 9 万 5, 8 4 3 円となりました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。それでは、第 9 9 号議案の詳細説明を申し上げます。まず、事業内容、令和 5 年度の取組状況や今後の課題等について御説明を申し上げますので、特別会計決算説明資料の 2 1 ページをお願いいたします。

かんざき訪問看護ステーションは、平成 6 年 4 月に事業を開始して以降、3 0 年間に

わたり高齢者や末期のがん患者の在宅療養や御自宅でのみとりなど、24時間365日、自宅への訪問を行い、医療とケアの両方を提供をしております。当ステーションには看護師の資格を持つ介護支援専門員を配置しており、医療依存度の高い方や終末期の方へ早期訪問につなげるとともに、看護師以外に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士も在籍しておりますので、必要に応じてリハビリを提供することで日常生活を安全に行い、実生活が少しでも豊かになるよう努めております。今後は、さらに高齢化率が大幅に上昇する傾向にあることに加え、当地域の大部分が交通の便が悪い山間部であるため、高齢化の上昇に伴う交通難民をはじめとする医療的孤立者の増加が懸念されております。今後、増えゆく高齢者のニーズに応え、本人の意思の実現を中心に、どのような暮らしを望まれるのかについて医療介護サービスだけではなく、担えない暮らしの隅々まで支えることができるよう、本人、家族、担当する多職種で今後も検討を重ね、利用者に寄り添うサービスを提供していかなければなりません。

それでは、詳細について事項別明細書で説明させていただきますので、決算書の5ページをお願いいたします。1款事業収入は1億949万832円、その内訳は、医療保険収入が2,622万321円と、介護保険収入のサービス事業収入が7,864万5,191円、居宅介護支援事業収入が、ケアプラン作成費として462万5,320円でございます。

2款県支出金の社会福祉費補助金は、医療機関等原油価格・物価高騰対策支援補助金10万円でございます。

3款財産収入の利子及び配当金は、財政調整基金の利子、令和4年5月分から令和5年4月分で286円。

4款繰入金の財政調整基金繰入金はゼロ円。

5款繰越金は4,070万4,455円。

6款諸収入、1項受託事業収入は、介護予防受託事業収入等で60万7,525円、2項雑入は、町有自動車損害保険受入金などで95万2,220円でございます。

以上のとおりで、歳入合計は1億5,185万5,318円でございます。

次に、歳出です。9ページ、10ページをお願いいたします。1款業務費は1億1,205万9,189円で、人件費が主なものでございます。まず、1節報酬1,803万7,536円は、会計年度任用職員である看護師4名、理学療法士1名、作業療法士1名、事務員1名の計7名分でございます。2節給料3,615万3,100円は、理学療法士、作業療法士、看護師、事務員の正職員10名分でございます。3節職員手当等2,486万4,058円は、正職員の各種職員手当と会計年度任用職員の期末手当でございます。4節共済費1,873万9,528円は、正職員及び会計年度任用職員の共済費等でございます。8節旅費は124万8,649円で、その内訳は、普通旅費2万9,165円と会計年度任用職員費用弁償、通勤手当でございますが、121万9,484円でございます。10節需用費は訪問用の公用車の燃料代などで342万2,492円、11節役務費は通話

料などで210万4,023円、12節委託料は訪問看護委託料などで248万3,929円でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料はユニホームリース料などで147万1,749円、17節備品購入費は公用車、軽自動車2台購入で279万8,846円、18節負担金、補助及び交付金は研修会負担金などで11万5,380円、21節補償、補填及び賠償金は公用車事故賠償金で56万9,399円、26節公課費は自動車重量税5万500円でございます。

2款公債費はゼロ円。

3款基金積立金は、100万円と歳入の財産収入の利子及び配当金の財政調整基金利子286円を加算した100万286円を積み立て、令和5年度末の基金現在額は1,580万3,840円となっています。

4款諸支出金は、病院事業会計へ事務所賃借料相当額として250万円の繰り出しでございます。

以上のとおりで、歳出合計は1億1,555万9,475円となり、歳入歳出差引き3,629万5,843円を次年度へ繰り越しいたします。

13ページ、14ページは決算実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、御覧をいただきたいと思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第99号議案の提案説明は終わりました。

次に、第100号議案、令和5年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第100号議案、令和5年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、使用料及び手数料が5万7,255円、基金繰入金が5,148万4,000円、繰越金が6万7,625円などで、歳入合計は5,162万4,78円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費が5,161万7,846円、歳出合計も同額、歳入歳出差引額は2,632円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

長井住民生活課長。

○住民生活課長（長井 千晴君） 住民生活課、長井でございます。それでは、第100

号議案の詳細説明を申し上げます。

まず最初に、特別会計決算説明資料の26ページをお願いいたします。産業廃棄物処理事業につきましては、現在の処分地の搬入容量が満杯となり、令和4年度より3か年計画で造成仕上げ工事を実施する中で、受入れ場所を整備するとともに、搬入量1回当たりおおむね1トン以内の小規模な瓦礫等の受入れに制限しました。それにより、当面町内で発生する少量の瓦礫の受入れは可能となりましたが、使用料収入が大幅に減少したため、令和5年10月から処分地の維持管理継続のため、使用料を1トン当たり1,650円から3,300円に改定いたしました。令和5年度は仕上げ工事の2年目でしたが、担当課といたしまして工事の進捗状況の確認や現場の進捗管理が不備であり、3月末の工期に間に合わないとの判断が早期にできず、3月定例会に繰越明許費の追加提案ができませんでした。専決処分の不承認といった結果を重く受け止め、今後より適正な事務執行に努めてまいります。また、将来的な不燃物の処理方法、処理場所につきまして、引き続き検討してまいります。

それでは、特別会計決算書により御説明いたしますので、歳入歳出決算事項別明細書の5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、主なものの収入済額を説明いたします。1款使用料及び手数料は5万7,255円で、不燃物の合計23.4トンの処分地使用料でございます。

2款財産収入1万1,598円は、財政調整基金の利子となります。

3款繰入金5,148万4,000円は、産廃処理事業財政調整基金からの繰入金3,508万4,000円と、繰越明許費の財政調整基金繰入金1,640万円です。

4款繰越金6万7,625円は前年度繰越金でございます。

以上、歳入合計が5,162万478円でございます。

続きまして、歳出ですが、事項別明細書7ページ、8ページを御覧ください。1款産業廃棄物処理事業費は5,161万7,846円で、主なものとしまして、12節委託料は166万1,903円で、内訳を備考欄に記載しておりますが、施設管理業務委託料を地元鍛冶区、大河区へ計94万円、処分場の表流水と地下水の水質検査の委託料35万2,000円、管理業務委託料は、処分場及び周辺の除草作業委託で15万4,303円、地中温度及びガス分析委託料で21万5,600円でございます。14節工事請負費は処分地の整備工事で3,347万7,000円と、繰越明許費が1,639万8,300円でございます。24節積立金1万1,598円は、財政調整基金への積立てとなります。

以上で、歳出合計が5,161万7,846円でございます。

なお、次の9ページに決算実質収支に関する調書を、10ページに財産等に関する調書を記載しております。令和5年度末現在の産業廃棄物処理事業財政調整基金残高は7,823万5,000円となっております。

令和5年度産業廃棄物処理事業特別会計決算の説明は以上となります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第１００号議案の提案説明は終わりました。

次に、第１０１号議案、令和５年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第１０１号議案、令和５年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、基金繰入金２,７３７万５,８２５円、財産収入１０８万６,１１０円、歳出では、一般管理費１４万７,７３３円、基金積立金１０８万６,１１０円、地域振興費で集落運営諸経費助成金２,７２２万８,０９２円であり、歳入歳出合計ともに２,８４６万１,９３５円となり、歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額も同額でございます。また、寺前地区振興基金の決算年度末現在高は５億８,４７５万２,４２２円でございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第１０１号議案の提案説明は終わりました。

次に、第１０２号議案、令和５年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第１０２号議案、令和５年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、基金繰入金６４０万２,７１７円、財産収入５万４,６６９円、歳出では、一般管理費５万２,７１７円、基金積立金５万４,６６９円、地域振興費で長谷ふれあいマーケット運営費補助金３００万円、一般会計繰出金３３５万円であり、歳入歳出合計ともに６４５万７,３８６円となり、歳入歳出差引額はゼロ円で、実質収支額も同額でございます。また、長谷地区振興基金の決算年度末現在高は１億４８１万２７０円でございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第１０２号議案の提案説明は終わりました。

次に、第１０３号議案、令和５年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第１０３号議案、令和５年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見

書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、保守管理受託料2,588万5,321円、一般会計からの繰入金3,124万5,000円など、歳入合計は5,729万6,721円となっております。

歳出の主立ったものでは、浄化槽の修繕費で240万2,549円、浄化槽の管理委託で1,559万2,038円、新規の設置補助で58万円となっておりまして、歳出合計は2,139万3,747円となっております。歳入歳出の差引残額は3,590万2,974円で、この金額は令和6年度から浄化槽事業特別会計を下水道事業会計に編入することから、3月31日で打切り決算とし、全額下水道事業会計に移しております。

以上が決算の概要でございます。詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。それでは、第103号議案の詳細説明を申し上げます。

まず、特別会計決算説明資料の33ページをお願いいたします。浄化槽事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、当町では平成3年度より下水道区域外において浄化槽処理促進区域を指定し、浄化槽の適正な設置及び維持管理等に取り組んでおります。

令和5年度は529基の浄化槽の維持管理を適正に行い、健全な状態を保てるように努めました。また、老朽化による更新を6基、新しく設置された浄化槽への補助を1件行いました。料金の徴収率は現年度分で98.78%、過年度分が51.07%で、ほぼ例年どおりの高い徴収率となっております。また、特別会計から下水道事業会計へ編入するための条例整備を行いました。今後の課題としましては、今後10年間で約90%、480基の浄化槽が耐用年数の30年を迎えます。計画的に更新工事を実施していく必要がありますが、国、県の補助率も低く、企業会計を圧迫することが予測されます。また、浄化槽の更新工事は専門性が高いため、専門職員の確保、また、育成が必要となります。今後も住民の皆様の衛生的な生活環境を守るため、持続可能な浄化槽システムをつくり上げていきたいと思っております。

それでは、浄化槽事業特別会計決算書によりまして説明をさせていただきますが、その前に、当特別会計は令和6年度から企業会計になるということで、通常であれば5月末までの出納整理期間を設け事業の執行を行いますが、3月31日をもって打切り決算とし、未収、未払金は全て下水道事業会計のほうに移しております。

それでは、歳入歳出決算事項別明細書5ページ、6ページをお願いいたします。決算の内容としましては、歳入で1款1項1目衛生使用料として2,670万1,000円、これは、管理受託をしております529基の使用料を下水道使用料と同じ算出方法で徴収をさせていただいております。

2 款 1 項 1 目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金として、市町設置型 6 基に係る更新工事と、個人設置型 1 基の新設補助に係る分でございますが、未収金として下水道事業会計に引き継いでおります。

3 款 1 項 1 目の衛生費県補助金は国庫補助に係る県の随伴補助でございます。新・生活排水フォローアップ作戦事業で、事業費の 1.5 %が補助金でございます。これも未収金で引継ぎを行っております。4 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、予算額どおり一般会計からの繰入れをしていただいております。

次に、歳出でございます。7 ページ、8 ページをお願いいたします。主立ったものとしましては、浄化槽の修繕費で 2 4 0 万 2, 5 4 9 円、これは殺虫プレートの交換とフロア等の修繕でございます。浄化槽の管理委託料が 1, 5 5 9 万 2, 0 3 8 円、浄化槽設置補助金 5 8 万円等でございます。未払金としましては、浄化槽の更新工事 8 9 6 万 3, 0 5 0 円、浄化槽の上下期の維持管理委託料としまして 1, 1 0 4 万 6, 8 0 5 円、浄化槽使用者への電気代、水道代分の補助金が 7 7 7 万 3, 1 8 0 円等を下水道事業会計に引継ぎをし支出をしております。引継ぎをしました未収、未払金については、下水道事業の令和 6 年度の決算において注記の中で記載をさせていただき、報告をすることとなります。

9 ページに決算実質収支に関する調書、それと 1 0 ページに財産等に関する調書をつけておりますので、御確認をお願いいたします。

以上が内容説明でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

すみません、訂正をさせていただきたいと思っております。使用料の収入額でございます。私のほうが先ほど 2, 6 7 0 万 1, 0 0 0 円と申しましたけども、2, 5 8 8 万 5, 3 2 1 円でございます。予算額を言っていました。決算額は 2, 5 8 8 万 5, 3 2 1 円でございます。申し訳ございませんでした。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第 1 0 3 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 1 0 4 号議案、令和 5 年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 1 0 4 号議案、令和 5 年度神河町水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

決算書の 1 0 ページをお願いいたします。令和 5 年度は、昨年度より実施している水道施設再編推進事業、山田第 1 配水池の更新工事が完了しました。また、中村第 2 配水池についても実施設計を開始しており、令和 7 年度まで事業を継続していきます。また、水道管路緊急改善事業では、栗賀町、福本及び中村地内の一部の水道管の布設替え工事を実施し、安全安心のライフラインづくりの強化を図りました。

経営面においては、経営健全化に向けた経費の節減に取り組み、給水停止、支払督促

申立て等による未納料金の収納強化にも努めました。

運営面では、有収率の向上のため漏水調査を行い、漏水修繕工事については可能な限り直営工事とし、コスト縮減を図ったほか、最近、水道水の水質で問題となっています。P F A S についての水質検査を実施し、いずれの項目も基準値以下となっていることを確認しています。また、市川町と水道資材等の共同発注を行い、経費削減を図りました。

経営状況では、収益的収支の事業収益は3億8,950万7,000円、事業費用は4億22万1,000円で、収支では経常利益3,044万9,000円、特別損失4,116万3,000円を差し引き、当年度純損失は1,071万4,000円となりました。決算額が赤字となっていますのは、山田第1配水池の更新工事を行ったため固定資産除却に伴う損失が計上されたためでございます。

資本的収支では、資本的収入は2億6,300万円で、資本的支出は4億2,642万2,000円で、うち建設改良費2億7,403万2,000円、企業債償還金1億5,239万円となり、収支不足額1億8,995万9,423円、この額は税込みの金額でございますが、当年度消費税資本的収支調整額1,952万190円、過年度分損益勘定留保資金1億7,043万9,233円で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課の谷総でございます。それでは、第104号議案について詳細を説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。決算報告書で3条予算の収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益の決算額は4億1,592万7,368円でございます。これは、先ほど町長が説明しました金額の税込みの金額でございます。支出の第1款水道事業費用の決算額は4億678万882円となりました。税込みでございます。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入の第1款資本的収入の決算額は2億6,300万円、支出の第1款資本的支出の決算額は4億5,295万9,423円。資本的収入が資本的支出額に不足する額1億8,995万9,423円は、過年度損益勘定留保資金等で補填をしております。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。こちらは消費税抜きの金額でございます。営業収益は2億2,701万3,371円、営業費用が3億3,206万6,489円、差引き1億505万3,118円の営業損失となっております。営業外収益は1億6,249万3,896円、営業外費用としましては2,699万886円、したがって、経常利益は3,044万9,892円となっております。特別利益はございません、ゼロ円です。特別損失が4,116万3,060円でございます。これは町長説明でも申し上げましたが、山田第1配水池の更新により前の資産を除却をしておりますので、大き

な金額となっております。したがって、当年度は純損失となり、金額は1,071万3,168円の赤字決算となっておりますが、経常的な赤字ではございません。単発的な要因によるもので、今後の運営に大きな影響があることではございません。

前年度繰越利益剰余金が3億5,208万6,133円でありましたので、当年度未処分利益剰余金は3億4,136万7,445円となっております。

4ページには剰余金計算書をつけてございます。確認をお願いしたいと思います。

次に、5ページ、6ページをお願いいたします。貸借対照表でございます。5ページの資産の部で、固定資産合計額は43億1,933万3,669円、流動資産の合計は5億2,852万2,442円で、資産合計は48億4,786万6,111円となっております。負債の部は、固定負債の企業債が23億6,506万3,565円、流動負債合計は3億2,115万1,601円でございます。繰延収益では、前期前受金が32億7,319万5,931円で、長期前受金収益化累計額はマイナスの20億2,522万3,811円、繰延収益合計額は12億4,797万2,120円となり、負債合計額は39億3,418万7,286円となっております。

次に、資本の部は、資本金合計が4億9,374万8,501円。剰余金では、工事負担金が3,548万2,879円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が3億4,136万7,445円となっており、剰余金合計は3億7,685万3,244円、資本合計は8億7,059万8,825円で、負債資本合計は、資産合計と同額の48億4,786万6,111円でございます。

7ページを御覧ください。キャッシュフロー計算書でございます。まず、業務活動によるキャッシュフローはプラスの1億8,467万4,929円でございます。次に、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの1億2,430万4,404円、次に、財務活動によるキャッシュフローはプラスの3,340万9,958円となっております。業務活動のキャッシュフローがプラス、投資活動がマイナス、財務活動がプラスとなっておりますので、健全経営ではございますが、将来の返済負担が多くなると予測されます。資金の増減額は9,378万4,833円、資金の期首の残高が3億9,140万1,206円でありましたので、資金の期末残高としましては4億8,518万1,689円となっております。

8ページ、9ページは注記表でございます。重要事項の説明を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

次は、決算附属書類でございます。10ページは、先ほど町長が説明をしましたので、省略をさせていただきます。

次に、11ページをお願いいたします。経営指標について御説明をさせていただきます。

まず、経常収支比率でございますが、これは経常費用、つまり営業費用と営業外費用が経常収益、つまり営業収益と営業外収益によってどの程度賄われているかを示す指標

でございます、この比率が100%未満である場合、収益で費用を賄えず、経常損失が生じていることを意味をしますが、今年度も少しではありますが、100%を超え、108.48%でございますので、健全な経営ができていることが分かります。

次の料金回収率ですが、これは給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているのかを示した指標でございます、100%を切っていますので、78.84%の残り約21%を一般会計からの繰入金で賄っているというところでございます。

次は、有形固定資産減価償却率ですが、これは有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを示しております。一般的に数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、当町では56.02%となっておりまして、全国平均の50.99と比べましても若干高い数値となっております、資産の老朽化が大きな問題となっております。

次の管路経年劣化率は法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合いを示しております。当町は52.76%となっておりまして、約220キロある管路の約半数が耐用年数を超えていまして、更新工事を平成30年度から積極的に行っておりますが、財政的にも、また人的にも限度がありますので、漏水が多く発生している管路、また、AI診断で危険度の高いランクのものから更新を行っている状況でございます。

最後に、管路更新率ですが、当該年度における更新率でございます、0.3%と低い数字になってしまっていますが、配水池の更新工事が大きなウエートを占めましたので、管路更新を少し抑えている現状でございますので、このような結果でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。2の工事につきましては、主要な工事を記載しております。全部で6件となっております。

3の業務量では、給水人口が昨年度より267人減っております。それに伴い配水量、給水量も減ってきております。有収率は61.61%で、令和4年度が61.20%でしたので、前年度よりも0.41ポイント増となりましたが、依然低い状態でございます、管路の改修工事を進め、漏水調査も実施していますが、町内全域で老朽化が進み、改修が追いついていない現状でございます。人口減、また、節水意識の浸透によりまして、確実に営業収益は減ってきております。持続可能な水道事業とするため、さらなる経営戦略を進めていく必要がございます。

14ページをお願いいたします。重要契約の要旨を記載しております。確認をお願いいたします。

次に、企業債及び一時借入金の概要でございますが、企業債の前年度末の残高が24億8,680万343円で、本年度借入額は1億8,580万、本年度償還高が1億5,239万42円の償還によりまして、本年度末の残高は25億2,021万301円となりました。

次に、16ページの収益費用明細書を御覧ください。主立ったものを説明をいたしま

す。1項1目1節の水道使用料は2億2,474万9,490円で、内容は基本料金、超過料金とメーター使用料でございます。続いて、2項2目1節は一般会計からの補助金8,843万4,000円で、高料金対策と企業債元利償還補てんとして繰入れをしてございます。3目1節長期前受金戻入は7,399万5,409円で、国庫補助金、工事負担金、受贈財産の評価額を収益化をしております。

次に、18ページの支出でございます。1項1目の原水及び浄水費で3,370万7,985円は、12か所の浄水場に係る経費でございます。次に、2目の配水及び給水費で2,409万300円、これは配水池や配水管等に係るものでございます。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。4目の総係費が4,231万9,139円で、職員5名の人件費と事務費が主なものでございます。次に、5目の減価償却費は2億2,770万2,551円で、建物、構築物等の減価償却費として、現金支出を伴わない営業費用となっております。

次に、21ページで、2項の営業外費用が2,699万886円で、うち企業債借入償還利子で2,650万3,236円となっております。3項の特別損失は4,116万3,060円で、うち4,096万4,400円が山田第1配水池の除却に伴う特別損失でございます。

次に、22ページで、資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入については、企業債で1億8,580万円、国庫補助金で水道施設再編推進事業及び水道管路緊急改善事業として7,720万円の収入がございました。

次に、23ページの資本的支出では、1款1項1目の事務費で、事業費に係る職員給料等を計上してございます。総額で875万4,874円でございます。2目施設費で主なものとしましては、1節の委託料で実施設計、施工管理等業務費用で3,223万3,819円でございます。2節の工事請負費で、山田第1配水池更新工事及び水道管路改善工事等で2億2,742万4,485円でございます。

24ページの3目固定資産購入費で、1節車両運搬具で軽ダンプ1台の購入をしております。170万3,133円でございます。2節工具・器具及び備品で、ノイズカットの漏水探知機1台の購入をしております。78万円でございます。3節その他購入費で、公営企業会計システムの導入費としまして313万4,700円としてございます。

24ページをお願いいたします。2項企業債償還金で、借入償還元金として1億5,239万42円を支出してございます。

25ページをお願いいたします。固定資産明細書、有形固定資産分でございます。表の右下の年度末償還未済額は42億9,879万8,969円となっております。内訳については、御確認をお願いしたいと思います。

26ページは、固定資産明細書、無形固定資産分でございます。令和5年度で会計システムの更新を行いましたので、新しく追加となっております。下水道事業と折半で計上してございます。

27ページから29ページは企業債明細表で、14ページの説明の内訳でございます。確認をお願いしたいと思います。

参考資料としまして、補填財源明細書、それから、固定資産減価償却明細書、経営分析書を添付をさせていただいております。また、決算説明資料として、決算状況についての事業内容、効果、成果、それから問題点、今後の課題を記載させていただいております。そのほか、神河町水道事業の主な指標、利用状況別使用件数、使用量、使用料金のそれぞれの調書、それから配水区別収支決算状況、職員給与費に関する調書、繰入金の状況、損益計算書と貸借対照表及び業務量、補填財源の推移の年度別の比較表を提出しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第104号議案の提案説明は終わりました。

次に、第105号議案、令和5年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第105号議案、令和5年度神河町下水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

決算書の11ページをお願いいたします。当町の下水道事業は全町で生活排水処理施設が整備されており、水洗化率は98.89%と高い数字で、住民の皆様に快適な生活環境を提供しております。今年度は神崎第1処理区の一部を大山処理区へ統合する管路接続工事、本村処理場の機能強化対策工事に係る実施設計業務の委託を行いました。また、各処理場の臭いを緩和するべく中和消臭器整備工事を行っています。経営面では、財政シミュレーションを行い、定期預金より有利な利率で運用できる短期の有価証券を購入し、資金運用を始めました。下水道事業を将来にわたり継続するため、経営の健全化・安定化に向けた取組を継続し実施しております。

経営状況では、収益的収支の事業収益が5億9,539万6,000円、事業費用は5億1,678万4,000円で、収支では当年度純利益7,861万2,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は2億9,834万3,000円、資本的支出は5億8,769万9,000円で、うち建設改良費は6,021万2,000円、企業債償還金は4億9,748万7,000円、その他資本的支出3,000万円となり、収入不足額2億9,474万6,687円、この額は税込みの金額でございますが、当年度消費税資本的収支調整額302万960円、過年度分損益勘定留保資金2億9,172万5,727円で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお

願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。それでは、第105号議案について説明をさせていただきます。

決算書1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出で、収入では、第1款下水道事業収益の決算額は6億1,320万8,952円でございます。支出では、第1款下水道事業費用の決算額は5億3,157万6,151円となっております。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入は、第1款資本的収入の決算額は2億9,834万3,000円でございます。支出は、第1款資本的支出の決算額は5億9,308万9,687円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億9,474万6,687円は、過年度損益勘定留保資金等で補填をしております。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。営業収益は4億1,936万1,833円、営業費用は4億6,438万1,675円で、差し引き後の営業損失は4,501万9,842円でございます。営業外収益は1億7,603万3,944円、営業外費用は5,229万3,611円でございます。営業収支と営業外収支を合わせますと7,872万3,741円の経常利益となりまして、特別損失が11万1,900円ございましたので、当年度純利益は7,861万1,841円となっております。前年度繰越欠損金が8億4,782万9,859円ございましたので、当年度末の未処理欠損金は7億6,921万8,018円となっております。

4ページは、剰余金の計算書と欠損金処理計算書でございます。御確認をお願いいたします。

次に、5ページから7ページ、貸借対照表を御確認ください。5ページ、資産の部として、固定資産合計額は89億700万2,536円、流動資産合計は6億3,324万111円で、資産合計は95億4,024万2,547円でございます。

6ページを御覧ください。負債の部の固定負債は33億929万1,520円となっております。流動負債合計は5億3,320万3,868円でございます。繰延収益合計は32億1,881万3,174円で、負債合計は70億6,130万8,562円となっております。

次に、資本の部でございます。資本金合計は30億6,535万3,357円、資本剰余金合計は1億8,279万8,646円、ページを送っていただきまして、利益剰余金合計はマイナスの7億6,921万8,018円、資本合計は24億7,893万3,985円、負債資本合計は資産合計と同額の95億4,024万2,547円でございます。

8ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローはプラスの2億8,110万3,633円、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの8,643万3,634円、財務活動によるキャッシュフローはマイナ

スの2億2,521万986円となっております。業務活動がプラス、投資活動と財務活動がマイナスとなっておりますので、健全な経営状態であると言えます。資金の増減額は3,054万987円の減でございます。資金期首残高が6億5,601万2,823円ございましたので、資金の期末残高は6億2,547万1,836円となっております。

9ページ、10ページは注記表でございます。この注記表は、決算書で分かりにくいもの、重要なものとしてそれぞれ記載をしております。特に、今年度初めて有価証券の購入をしておりますので、その部分について、満期保有目的の債券であること、それから、償却原価法で每期利息計上を定額で行うことを記載しております。確認をお願いいたします。

決算附属書類の11ページは、町長が説明をしましたので省略をさせていただきます。

次に、12ページをお願いいたします。経営指標について説明をさせていただきます。下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、それと農業集落排水事業、コミュニティプラント整備事業の3つのセグメントごとの経営指標としておりまして、経常収支比率は全て100%を上回り健全と言えます。経費回収率は、コミュニティプラント整備事業で効率が悪く、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業では効率よく運用ができていくことが分かります。処理場の統廃合を進め、効率のよい運営に努めていきたいと思っております。

有形固定資産減価償却率は約50%となっておりまして、機器の更新は行っておりますが、建物、それから処理槽などが経年しておりまして、近年では耐震化、耐水化を国は進めるように指導してきております。管渠の老朽化率は0%ですが、地域によっては、大雨が降ると不明水が管路に入ってきていますので、不明水調査を行い、管路の健全化に努めていきます。

13ページをお願いいたします。2. 工事、建設改良工事の概況でございますが、全部で4件となっております。

次に、14ページを御覧ください。業務量ですが、年間処理水量は117万1,550立方メートル、有収水量は約92万立方メートル、有収率は78.6%であります。不明水の浸入、それから井戸水の水の水量が影響をしていると思われます。

中段の事業収入に関する事項でございますが、後の収益費用明細書で説明をいたしますが、営業収益が増えていますのは、一般会計からの繰入金が増となったことによるもので、料金の収入は減っております。水道事業と同じ原因でございますが、人口減による水道使用量が減となっていることによります。

15ページをお願いいたします。重要契約の要旨ですが、10件ございます。確認をお願いいたします。(2)のイ、企業債については、本年度末残高は37億7,442万3,262円となっております。

次に、16ページをお願いいたします。収益費用明細書でございます。主なものにつ

いて説明をさせていただきます。1項1目1節の下水道使用料は、基本料金と使用料金を合わせまして1億7,717万7,900円でございます。2目他会計負担金の2億4,120万3,333円は、人件費、減価償却費の補填補助金として一般会計からの繰入れをしております。内容については、別ファイルの神河町事業会計決算説明資料31ページを確認していただきたいと思います。

続いて、2項営業外収益で主なものは、1目受取利息及び配当金で、有価証券の利息3万1,500円を収入しております。これは、年利0.21%の上半期分でございます、12月と6月に利息を受けることになります。2目他会計補助金として、一般会計からの補助金が5,098万4,667円で、これは企業債利息償還の補助金として補助をしていただいております。3目長期前受金戻入は1億2,492万1,345円となっております。

次に、17ページの支出でございます。1項1目管渠費が1,809万2,505円で、これは下水道本管、マンホールポンプ等の維持管理に係る費用でございます。2目処理場費が9,152万5,913円で、町内10か所の処理場に係る経費でございます。

18ページの3目総係費は3,436万7,553円で、職員4名の人件費、事務経費に係るものでございます。

19ページの4目減価償却費は3億2,039万5,704円でございます。

20ページの2項営業外費用で主なものとしましては、企業債償還利息が5,098万4,754円となっております。3項特別損失が11万1,900円でございます、過年度の下水道使用料の減免還付金21件分でございます。

次に、21ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、まず、収入でございます。1款1項1目企業債で、建設改良企業債が2,960万円、それと資本費平準化債が2億120万円でございます。2項1目1節の国庫補助金は、社会資本整備総合交付金で2,500万円、農山漁村地域整備交付金で106万7,000円、3項1目1節一般会計出資金は4,147万6,000円となっております。

22ページを御覧ください。1款1項1目事務費は、職員1名分の給料等でございます。同じく2目1節委託料で、大山処理区・神崎第1処理区管路接続工事に係る施工監理業務で386万4,000円、本村処理場の機能強化対策工事の実施設計業務で194万円を執行しております。2節の工事請負費は、大山処理区・神崎第1処理区管路接続工事で4,178万円、そのほか、中和消臭器の整備で279万円の執行でございます。3目固定資産購入費313万4,700円は、公営企業会計システムの導入費でございます。水道事業と折半しております。

次に、23ページをお願いいたします。2項1目の企業債償還金は4億9,748万6,986円の償還を行っております。3項1目の投資は、有価証券、兵庫県SDGs債の購入で3,000万円でございます。

24ページをお願いいたします。固定資産明細書、有形固定資産分でございます。表

の右下の年度末償還未済額は８億８千万円、８億３千万円となっております。

２５ページは、固定資産明細書、無形固定資産分と投資、その他の資産を計上しております。ソフトウェアは企業会計のシステムでございます。

次に、２６ページから３４ページにかけて、企業債明細表でございます。３４ページ下中央の未償還残高は３億７千万円、３億２千万円となっております。

３５ページ以降は、参考資料として補填財源の明細書、それから固定資産減価償却の明細書、経営分析書を添付をさせていただいております。御確認をお願いいたします。また、その他別ファイルで、決算説明資料の２０ページ以降に、決算状況についての事業内容、効果、成果、それから問題点、今後の課題を記載させていただいております。そのほか、下水道事業の主な指標、水洗化率の集計表、事業別収支決算状況、職員給与費に係る調べ、年度別の損益計算書、貸借対照表、業務量、補填財源、一般会計繰入金の説明資料等を提出していますので、御確認をいただけたらと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第１０５号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開を１４時３０分とします。

午後２時２０分休憩

午後２時３０分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

次に、第１０６号議案、令和５年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第１０６号議案、令和５年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第３０条第４項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。令和５年度の状況について、私からは、決算説明資料の３３ページに掲載しています成果や問題点等、概略を説明させていただきたく存じますので、そちらのほうを御覧ください。

まず、冒頭の総括的な事項等でございます。令和２年初旬から猛威を振るいました新型コロナウイルス感染症は、令和５年５月８日に感染症法上の２類相当から５類に引き下げられ、この間、実施されてきた特例措置の多くが解除され、医療体制もコロナ前に戻った令和５年度でありましたが、次の２つの施策を重点的に推進しました。

１つ目は、診療体制の維持のために必要不可欠な医療従事者の確保でございます。医療従事者の中でも特に医師確保が困難な状況が続いていますが、独自策として、７月に県立病院の救急科、外科、緩和ケア内科での勤務経験がある総合診療医を１名採用しま

した。しかしながら、8月末に50歳代前半の内科医1名の退職があり、思い描く医師確保には至っていません。そのような状況の中、定年退職を迎えた医師を引き続き会計年度任用職員として任用し、医師確保に努めるとともに、県養成医や神戸大学、大阪医科薬科大学等へ引き続き派遣要請を行い、医師確保に努めました。

2つ目は、経営改善対策の取組です。今日までの取組により明らかになった課題を中長期、短期課題として整理、議論し、取組可能な項目から随時改善策を講じるとともに、令和4年度には、当院の現状や今後の在り方などについて諮問すべく、神戸大学医学部附属病院長を委員長として、外部委員7人で構成する神河町病院改革委員会を立ち上げました。令和5年度においても、それらの取組を継続、推進するとともに、病院経営コンサルタント支援も活用し、当院独自の経営改善計画と総務省の指針に基づく経営強化プランを策定し、永続的に病院運営できるよう基本戦略等を定め、今後、その取組を推進していくこととしています。

次に、経営状況について御説明します。経営の健全性を示す指標として用いる経常収支比率ですが、令和3年度は104.8%、令和4年度は109.2%と、経常収益が経常費用を上回る状況でしたが、令和5年度は前年度比14.3ポイント減の94.9%となり、経常費用が経常収益を上回る結果となりました。これは、前年度と比較して、入院及び外来収益が1億5,521万3,000円、新型コロナウイルス補助金が2億3,386万5,000円、町繰入金が4,238万6,000円それぞれ減額となり、経常収益が大きく収益減となった一方で、経常費用が横ばいであったことが大きな要因です。また、医業収益から町の繰入金を差し引いた修正医療収支比率は、前年度比5.9ポイント減の83.0%となりました。

次に、収益的収支について、項目ごとに少し説明をさせていただきます。

令和5年度の収益的収支の状況は1億7,024万2,000円の赤字でございました。

医業収益は、前年度に比べ1億7,317万6,000円、5.6%の減少、29億539万3,000円となりました。減収の主な要因は、入院及び外来患者数の減少と、5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したことに伴い、診療報酬上の新型コロナ対応加算など、診療報酬単価の減額によるものでございます。医業外収益は、新型コロナ防止法等対策や物価高騰対策に係る交付金といった町からの繰入金が減ったことや、新型コロナに係る国県補助金が9月末で打ち切りされたことなどにより、前年度に比べ2億8,439万5,000円、率にして49.5%減少し、2億9,063万2,000円となりました。特別利益は、過年度に発生した医療事故保険金の受入れと、過年度損益修正益として3,127万6,000円を計上しました。医業費用は、前年度に比べ2,160万9,000円、率にして0.7%増加し、32億4,101万1,000円でした。給与費は、人事院勧告に基づく給料のベースアップなどにより、前年度に比べ2.5%増加し、医業収益に対する給与費比率は73.2%となり、昨年度より5.8ポイント増加しました。その他、科目ごとに前年度と比較すると、材料費は、患者数の減少等により8.9%減少、経

費は、経営強化プラン等策定業務、職員紹介業務など、委託料等の増額により5.5%増加、減価償却費は、器械備品分等で5.0%の減少、資産減耗費は58.4%減少となりました。医業外費用は、控除対象外消費税額増加の影響により、前年度に比べ2.2%増の1億2,810万9,000円となりました。特別損失は、過年度に発生した医療事故示談金の支払いと過年度損益修正損として2,842万3,000円を計上しました。

次に、資金的収支の状況でございます。資金的収入は、医療器械備品等購入のための企業債が1億970万円、一般会計からの出資金（過疎債分を含む）が1億155万4,000円で、合計2億1,125万4,000円となりました。資金的支出は、医療器械備品等購入費が1億3,070万9,000円、企業債償還金が1億4,786万1,000円、看護師修学資金貸付金（2名分）が120万円で、合計2億7,977万円となりました。資金的収入額が資金的支出額に対し不足する額8,158万6,903円、この額は税込みの金額でございますが、当年度消費税及び地方消費税資金的収支調整額96万9,430円、過年度損益勘定留保資金8,061万7,473円で補填をいたしました。

国の医療費抑制策の下、人口減少、受療率低下等の影響により、全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いており、経営状況は極めて厳しい状況下ではございますが、当院は地域医療の拠点病院として、地域住民の皆様に安全な医療を継続的に提供していく責務がございます。その責務全うのための喫緊の課題としては、大きくは2点あると考えています。

1点目は、次世代を担う医師の確保でございます。現在、当院の常勤医師の平均年齢は、県養成医と神戸大学からの派遣医師3名を除いて59歳、看護師は45歳であり、確実に高齢化しています。中長期的に安定した医療を提供するため、次世代を担う医療従事者をしっかりと確保することが最重要課題です。

2点目は、何といたっても経営改善の推進でございます。ここ数年、新型コロナ関係補助金等の恩恵を受け収益確保に至りましたが、診療報酬の特例措置や新型コロナ関係補助金制度が廃止された今日、令和5年度に策定した経営強化プラン及び経営改善計画を確実に実行し、入院・外来患者数を確保することにより収益の増収を図るしか健全運営への道はないと考えています。公立神崎総合病院は必要であるとの地域住民の皆様の期待を肝に銘じ、地域住民の皆様に安全安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向けて、今後におきましても職員が一丸となって懸命に努力していく所存でございます。

以上、決算の状況と、当院が早急に取り組むべき課題等について申し上げます。決算の詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。病院事業

会計決算について、詳細説明をさせていただきます。

まず、決算説明資料に記載している令和5年度の執行上の成果、問題点、今後早急に取り組むべき事項等については、先ほどの町長提案説明の中で御説明を申し上げましたので、割愛をさせていただきます。

それでは、早速ですが、公立神崎総合病院事業会計決算書の1ページをお願いいたします。決算報告書の収益的収入及び支出でございます。金額は消費税込みの数字でございます。上段の収益的収入は、病院事業収益で、決算額は32億4,739万8,168円で、内訳は医業収益、医業外収益と特別利益です。その下の表につきましては、収益的支出で、病院事業費用の決算額は34億1,667万1,160円で、内訳は医業費用、医業外費用、特別損失です。詳細につきましては、後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。上段は資本的収入で、その決算額は2億1,125万4,000円、企業債、出資金でございます。下段は、資本的支出で、決算額は2億9,284万903円、内訳は建設改良費、企業債償還金及び投資でございます。詳細は後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、3ページ、損益計算書を御覧ください。この損益計算書以降につきましては、消費税抜きの記載でございます。医業収益は、入院及び外来収益等で29億539万3,447円、医業費用は、給与費、材料費、経費等で32億4,101万1,158円、医業損失が3億3,561万7,711円です。医業外収益は、負担金交付金、補助金等で2億9,063万1,567円、医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費などで1億2,810万9,098円、医業外利益が1億6,252万2,469円、経常損失が1億7,309万5,242円となりました。特別利益は、過年度に発生した医療事故保険金の受入れと、過年度損益修正益として3,127万6,276円を計上。特別損失は、過年度に発生した医療事故示談金の支払いと過年度損益修正損として2,842万3,456円をそれぞれ計上しましたので、当年度純損失は1億7,024万2,422円となりました。前年度繰越欠損金が7億8,212万5,164円ございましたので、当年度未処理欠損金が9億5,236万7,586円となりました。

5ページは欠損金の計算書でございます。上段の表の左から2列目の中ほどに記載している当年度変動額その他会計出資金の受入金1億155万4,000円は、一般会計からの出資金で、当年度末残高資本合計は、右下に記載しているとおり27億5,495万1,383円となりました。欠損金の処理計算書も記載をしておりますけれども、処理はございません。

次に、6ページ、貸借対照表をお願いいたします。固定資産で、有形固定資産の土地、建物、建物附属設備、構築物、器械及び備品、車両で、有形固定資産合計が44億454万9,535円、投資その他の資産は、長期前払消費税などで1億5,869万6,762円、固定資産合計45億6,324万6,297円でございます。流動資産は、現金預金や、医業未収金などで17億2,817万5,156円となり、資産合計は62億9,142万1,

4 5 3 円でございます。

次に、7 ページ、負債の部をお願いいたします。まず、固定負債です。企業債は 3 0 億 2, 2 4 6 万 8, 7 9 0 円で、うち 2 億 5, 0 0 0 万円は、令和 2 年度に発行した特別減収対策企業債でございます。流動負債は、1 年以内の償還期限を迎える企業債や未払金などで 4 億 9, 7 3 9 万 1, 2 4 6 円、繰延収益の長期前受金などは 1, 6 6 1 万 3 4 円となり、負債合計は 3 5 億 3, 6 4 7 万 7 0 円でございます。資本金は 3 7 億 7 3 1 万 8, 9 6 9 円、欠損金の当年度未処理欠損金は 9 億 5, 2 3 6 万 7, 5 8 6 円で、差引きの資本合計が 2 7 億 5, 4 9 5 万 1, 3 8 3 円となり、負債資本合計は 6 2 億 9, 1 4 2 万 1, 4 5 3 円でございます。

8 ページから決算報告書でございます。8 ページから 1 1 ページまでは事業の概況として、1 年間の取組や収支状況、経営指標に関する事項を掲載しております。先ほどの町長の説明と重複しますので、説明は省略させていただきます。

1 2 ページは議会議決事項でして、8 件でございます。

1 3 ページは職員に関する事項でございます。令和 6 年 3 月 3 1 日現在で医師が 2 2 人、看護師 1 1 4 人、医療技術員 5 6 人、事務員 4 3 人、労務員 4 7 人、合計 2 8 2 人でございます。

1 4 ページから 1 7 ページは、工事及び資産の購入の状況でございますけれども、工事はなく、器械購入として 9 3 品目で 1 億 2, 9 0 5 万 8, 0 2 0 円と、公用車 1 台購入の 1 6 5 万 1, 3 1 8 円でございます。

1 8 ページ、1 9 ページは業務のうち業務量などを掲載しております。まず、業務量の患者数の状況でございますが、入院患者数は前年度に比べて 5. 1 % 減の 3 万 7, 6 8 9 人、1 日の入院患者数の平均は 1 0 3. 0 人で、前年度に比べて 1. 8 人減少しました。外来患者数は前年度に比べ 3. 8 % 減の 9 万 6, 1 3 3 人、このうち休日夜間の患者数も前年度に比べ 6. 9 % 減の 2, 8 1 2 人となりました。外来患者数の減の要因は、前年度と比較して新型コロナの患者が減少したことによります。

1 9 ページをお願いいたします。②の手術件数ですけれども合計で 4 2 6 件、③の検査件数は外注検査も含めて 5 6 万 5, 7 4 4 件、エックス線件数が 2 万 9, 6 8 9 件、CT 件数は 4, 2 1 0 件、MRI 件数は 1, 5 5 2 件、解剖はゼロ件でした。次に、④の調剤件数ですけれども入院・外来合計で 3 万 4, 5 1 9 件、給食数は患者食と患者外食合計 1 0 万 8, 8 4 2 食でございます。⑤の大畑診療所の状況ですけれども患者数 2 9 人で、前年度に比べて 5 0 % の減少となりました。令和元年度は 9 1 人、令和 2 年度は 7 5 人、令和 3 年度は 6 7 人、令和 4 年度は 5 8 人で確実に減少傾向にあります。⑥の病床利用状況は、病床数 1 4 0 床、年延べ稼働病床数 5 万 1, 2 4 0 床、延べ入院患者数 3 万 7, 6 8 9 人で、病床利用率は 7 3. 6 % となりました。

2 0 ページは事業収入に関する事項、2 1 ページは事業費用に関する事項でございます。まず、事業収入に関する事項でございますが、主なものとして、医業収益の入院収

益は15億9,648万1,526円で、前年度比較6,411万7,951円の減、外来収益9億634万8,323円で、前年度比較9,109万5,583円の減となりました。負担金交付金で2億1,675万3,000円、その他医業収益で1億8,556万3,707円を受け入れ、医業収益合計は29億539万3,447円、前年度比較1億7,317万6,164円の減となりました。医業外収益では、負担金交付金で5,952万円、補助金で2億311万8,430円等を受け入れ、合計2億9,063万1,567円で、前年度比較2億8,439万4,592円の減でございます。特別利益は、過年度に発生した医療事故保険金の受入れと、過年度損益修正益として3,127万6,276円を計上し、事業収入合計では32億2,730万1,290円で、前年度比較4億2,629万4,480円の減となりました。

次に、21ページ、事業費用に関する事項でございます。主なものといたしまして、医業費用のうち給与費は21億2,730万1,104円で、前年度比較5,212万6,012円の増、材料費は3億4,296万1,302円で、前年度比較3,343万5,898円の減、経費は4億6,383万3,436円で、前年度比較2,404万643円の増、減価償却費は2億9,069万1,773円で、前年度比較1,541万4,960円の減、合計32億4,101万1,158円で、前年度比較2,160万8,754円の増。医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費、雑支出などで、合計は1億2,810万9,098円で、前年度比較270万135円の増となりました。特別損失は、過年度に発生した医療事故示談金の支払いと過年度損益修正損として2,842万3,456円を計上し、事業費用合計は33億9,754万3,712円で、前年度比較5,238万2,345円の増、事業の収支額はマイナス1億7,024万2,422円、前年度比較4億7,867万6,825円の減となりました。

22ページをお願いいたします。(1)の企業債、他会計借入金及び一時借入金の概況でございます。①の企業債でございますけれども、左から3列目、本年度借入額の地方公共団体金融機構と但陽信用金庫の合計1億970万円は、医療器械等の購入分でございます。その右の列、本年度償還額は1億4,786万631円で、その右の列、本年度末の残高が31億9,803万3,499円でございます。次に、②の一時借入金ですが、令和5年度におきましては一時借入金ゼロ円でございます。

次に、(2)の議会の議決を経なければ流用できない経費の決算についてです。職員の給与費は、予算額22億7,315万7,000円に対し、決算額は21億3,214万8,697円、交際費は、予算額100万円に対し、決算額は49万725円となりました。

23ページは、附帯事項とその他事項として、他会計繰入金等の使途の特定に係る記載でございます。

24ページはキャッシュフロー計算書で、1の業務活動で3億5,850万6,320円、2の投資活動でマイナスの1億3,190万9,338円、3の財務活動で6,339万3,369円となり、資金の増加額が2億8,999万351円となりました。資金の期首残高

が9億9,943万433円でしたので、資金の期末残高が12億8,942万784円となりました。

次に、25ページ、収益費用明細書を願いたします。まず、1款病院事業収益、1項医業収益は29億539万3,447円で、その内訳は入院収益、外来収益、大畑診療所収益、町の一般会計からの繰入金である負担金交付金、そして、その他医業収益でございます。

26ページを願いたします。2項の医業外収益は2億9,063万1,567円で、一般会計からの繰入金である負担金交付金、県補助金、患者外給食収益、長期前受金戻入、在宅医療・介護連携支援センター収益、その他医業外収益でございます。

なお、県補助金の5,654万5,430円のうち4,965万6,000円は、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金でございます。

次に、27ページ、特別利益でございます。過年度損益修正損は931万5,806円で、その内訳は令和元年度旧北館除却に係る長期前受金仕分け誤りの訂正処理で789万7,556円と、令和2年度から令和4年度にかけてコロナ補助金を活用して購入した固定資産の取得に係る消費税の差額訂正処理で141万8,250円でございます。その他特別利益の2,196万470円は、平成29年度に実施した椎間板ヘルニア手術に係る医療事故の損害保険会社からの保険金の受入れでございます。

次に、28ページ、費用の部です。1款病院事業費用、1項医業費用は32億4,101万1,158円で、うち給与費が21億2,730万1,104円で高い割合を占めております。

32ページを願いたします。2目材料費は3億4,296万1,302円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目の経費は4億6,383万3,436円で、報償費から36ページまでの雑費まででございます。4目交際費は45万6,660円でございます。

37ページを願いたします。5目の減価償却費は2億9,069万1,773円で、建物などの減価償却費でございます。6目の資産減耗費は固定資産の除却費で499万6,239円、7目の研究研修費は820万4,622円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費でございます。8目大畑診療所費用が256万6,022円で、看護師等の人件費、検査の委託料等経費でございます。

38ページを願いたします。2項の医業外費用は1億2,810万9,098円で、支払利息及び企業債取扱諸費、長期前払金償却、患者外給食材料費、在宅医療・介護連携支援センター費、雑支出の控除対象外消費税などでございます。

39ページを願いたします。3項特別損失のうち、1目その他特別損失2,000万円は、平成29年度に実施した椎間板ヘルニア手術に係る医療事故解決金でございます。2目過年度損益修正損の842万3,456円の内訳は、特別利益で計上した令和元年度旧北館除却に係る長期前受金仕分け誤りの訂正処理で789万7,556円、令和2

年度に受け入れたコロナ補助金のうち、概算払いとされていたインフルエンザの流行期における発熱外来診療体制確保支援の補助金の精算に伴い、52万5,000円の返還、令和4年度のオンライン資格証明関係補助金の減額分について、未収金900円の損失処理でございます。

40ページをお願いいたします。資本的収支明細書でございます。1款の資本的収入の1項企業債は1億970万円で、医療器械購入分でございます。2項の出資金は1億155万4,000円で、一般会計からの通常の出資分と、医療器械購入に係る過疎債分でございます。

41ページをお願いいたします。1款資本的支出、1項建設改良費は、器械備品購入費の1億3,070万9,338円でして、14ページから17ページに掲載している93品目の医療器械と、軽自動車1台を購入させていただきました。2項の企業債償還金は1億4,786万631円で、3項投資の看護師修学資金貸与金は120万円でございます。

次に、42ページは有形固定資産の明細書でございます。令和5年度において、土地、建物、建物附属設備、構築物については、増減はございません。下から3行目の器械及び備品は、当年度購入分で1億2,905万8,020円増額し、除却で9,915万5,000円を減額、一番下の車両についても当年度購入分で165万1,318円増額し、除却で76万9,788円の減額でして、総資産の年度末現在額は88億889万7,323円でございます。総資産の減価償却累計額は44億434万7,788円であり、年度末の償却未済高は44億454万9,535円でございます。

次に、43ページは、企業債明細書でございますけれども、本年度の借入れは、医療器械と車両購入分の1億970万円で、下から5行目と6行目の合計でございます。

44ページ、45ページは、注記表でございます。

46ページから52ページは、固定資産減価償却明細書で、記載のとおりでございます。

53ページは、補填財源明細書で、一番下の計が資金剰余金と言われるもので14億634万8,619円でございます。

以上で病院の決算について説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第106号議案の提案説明は終わりました。

これで14件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開を15時25分とします。

午後3時10分休憩

午後3時25分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

ここで、代表監査委員から、令和５年度神河町各会計決算について、審査の結果を報告していただきます。

藤後秀喜代表監査委員、お願いします。

○代表監査委員（藤後 秀喜君） 失礼をいたします。代表監査委員の藤後でございます。よろしくお願いをいたします。令和５年度の決算審査報告の前に、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、神河町の振興発展のために日々御尽力をいただいておりますこと、この場をお借りをいたしまして厚くお礼を申し上げます。また、職員の皆様には、神河町の福祉向上・発展のために献身的に取り組まれておりますこと、深く感謝を申し上げます。

令和５年度決算審査は、令和２年３月に策定、公布されました監査基準にのっとり、今まで以上に公正で合理的かつ能率的な行財政運営が確保されているか、また、監査委員からの指摘事項の改善状況を主眼に置いて、例月出納検査、行政監査、決算審査の各監査を議会選出の吉岡監査委員と共に実施してまいりました。各監査においては、軽微な指摘や改善事項について、例年どおり、その都度口頭での是正、改善を求め、適切な処理が行われるよう意見を述べてまいりましたので、日常業務に生かしていただければ幸いです。

令和４年度の指摘事項については、副町長主導で、担当各課が真摯に検討、対応いただき、引き続き収支見込調書の精度向上と適正な資金運用への取組や、補助金交付団体の会計処理における統一書式を作成され、いずれの交付団体とも改善が図られていたことは大いに評価をさせていただきました。しかし、改善いただきたい課題もあり、引き続きの改善取組に期待したいと思います。

各監査を通じて、幹部職員の皆様との質疑においても、真摯で的確な答弁を頂戴し、それぞれが意欲を持って政策目的に基づいた事業展開に積極的に取り組まれている姿勢に対し、高く評価をさせていただくところでございます。今後も一層の住民サービスの維持向上に努められることを期待します。

それでは、私のほうから令和５年度神河町各会計の決算審査について報告させていただきます。

令和５年度歳入歳出決算書の２ページを御覧ください。地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項並びに地方公営企業法第３０条第２項の規定により、町長から審査に付された令和５年度神河町各会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、課ごとに説明を聴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類の照合のほか、必要と認めるその他の審査を、役場３階第１会議室及び公立神崎総合病院会議室において、令和６年７月１２日、１７日、２３日、２９日、３０日の５日間にわたり、吉岡監査委員と共に

実施いたしました。

審査の結果としましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。一般会計ほか13会計と多岐にわたっており、各会計決算に係る審査意見はそれぞれの決算書に添付されているとおりですので、概要を報告させていただきます。

3ページを御覧ください。令和5年度の財政健全化指標のうち実質公債費比率は、前年度から0.2ポイント悪化し、11.9%となりました。また、将来負担比率は51.7%となり、前年度と比較して13.6ポイント悪化しました。令和5年度は、物価高騰対策や引き続きの人口減少対策としての移住・定住促進事業のほか、町の魅力、情報発信の場となる栗賀小学校跡地整備事業等も推進されました。財政状況が厳しさを増す中で、歳入増に向けた取組を進めるとともに、既存の事務事業の廃止、見直し等も視野に入れ、引き続き財政基盤の強化と持続可能な行財政運営を行っていただくよう望みます。

それでは、一般会計について報告をいたします。

4ページを御覧ください。令和5年度一般会計決算は、歳入総額88億9,466万1,000円、歳出総額87億73万4,000円で、歳入歳出差引額は1億9,392万7,000円となり、ここから令和6年度へ繰り越すべき財源3,030万7,000円を差し引いた実質収支額は1億6,362万円の黒字決算となっております。

歳入の主な内容でございます。普通交付税は前年度比2,014万6,000円の減、特別交付税は前年度比93万円の減となり、地方交付税全体では前年度比0.6%の減となりました。特別交付税については、当初予算額よりも多く交付を受けることができ、当町の様々な取組に対する評価の表れと考えます。当町の財源確保の努力を評価をしたいと思います。町税は18億7,641万円で、前年度比5.8%の増となりました。県支出金は7億2,530万8,000円で、前年度比2.3%の増となりました。国庫支出金は7億1,797万6,000円で、前年度比20.2%の減となりました。町債は3億6,544万8,000円で、前年度比24.7%の減となりました。また、寄附金では、まち・ひと・しごと創生寄附金3,060万円の増により、前年度比18.0%の増となりました。

次に、歳出の主な内容でございます。衛生費は、中播北部クリーンセンター運営事業や急性期医療ICT連携ネットワークサービス事業の増額などにより、前年度比0.6%の増となりました。民生費は、物価高騰対策低所得世帯支援給付金事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の増額などにより、前年度比3.8%の増となりました。総務費は、財政調整基金積立事業や公共施設維持管理基金積立事業の減額などにより、前年度比21.7%の減となりました。公債費は、元金償還事業の増額などにより、前年度比8.3%の増となりました。教育費は、児童センター管理運営事業や幼稚園施設整備事業の増額などにより、前年度比で4.4%の増となりました。

6ページを御覧ください。令和4年度決算で意見をしました1から8までの各項目は、

一定の改善がされています。いずれの項目も常に留意して取り組むべき事項であり、引き続き意見させていただきます。

1、契約事務を行うに当たっては、競争性、経済性、公平性及び透明性の確保に努められたい。

2、補助金交付団体の会計処理は、要綱に基づいて適正に行い、あわせて各種補助金の成果を常に検証し、内容によっては補助金額の見直しも検討されたい。令和4年度決算審査で要請した報告書の統一書式作成は実施され、いずれの交付団体も改善が図られていた。

3、各課提出の収支見込調書の精度を高め、適正な資金運用に努められたい。特に繁忙期となる年度末においては、各課とも一層の精度向上意識を持って取り組んでももらいたい。

4、内部統制システムの運用の徹底を図られたい。当町は、内部統制については、現状努力義務範囲であるものの、日常業務におけるリスク回避、業務の共有化、人材育成等の観点から、各課とも規定、要領、事務マニュアル等の整備や業務フロー図の作成などに着手し、活用に努められたい。

5、職員の心身の健康管理面から、適正配置や業務の効率化等事務分掌、超過勤務が常態化しないよう人事管理に十分な留意を払われたい。特に時間外勤務については、特定の職員に負担がかからないよう組織的に改善に取り組んでももらいたい。

6、備品管理台帳の精度を高め、適正な財産管理に努められたい。備品管理システムを活用し、全ての備品について、総務課と各課の共同作業で備品台帳と突合し、管理するように引き続き改善に努められたい。

7、各課における窓口の現金の取扱いについては、公金取扱マニュアルに基づき、事故を防止されたい。

8、PDCAサイクルを効果的に回し、事業の見直しや改善を図るため、事務事業進捗管理シートの活用を徹底を図られたい。

9、人事評価制度導入を進めているが、進捗状況は管理職にとどまっており、研修等を通じて、さらに効果的な運用に努められたい。

以上、9点について意見を述べさせていただきました。

次に、介護療育支援事業特別会計でございます。

7ページを御覧ください。小児療育事業の登録者は、就学前児47名、就学児66名となっています。利用児や保護者への直接的支援はもとより、学校や各町保健担当、中播磨健康福祉事務所等とも連携し、子供たちを支える仕組みは定着しています。小規模施設の特徴を生かした素早い対応や、療育内容の充実を図っていることは評価します。今後の課題は、通常学級に在籍している境界域の児童への支援や学齢期の行き渋り、不登校等に対する早期支援と居場所づくりです。学校や保護者の支援はもとより、地域で理解が得られるように啓蒙活動に取り組まれることを望みます。各課、市町、事業種別

を超えた連携による効果的な支援が必要です。今後もそれぞれの専門性を生かした効果的な支援を行っていただくことを期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。国民健康保険税の徴収率は77.6%となっており、令和5年度末の収入未済額（滞納額）は5,586万3,000円となっています。徴収率が頭打ちの状態で、滞納額も高額となっていることから、町税等滞納整理委員会で連携して一層の徴収強化と納税相談等による適切な対応をお願いします。また、加入・脱退の際の届出の必要性について周知徹底を図り、公平で実態に即した事業の運営を求めます。

保険給付費（医療費）は、前年度比1,638万7,000円減の9億6,522万3,000円です。被保険者数の減により給付費は減額となっていますが、高額な手術が全体の65%を占めており、疾病の早期発見、早期治療につなげるために、より一層保健事業の推進と特定健診の受診率向上につながる取組を望みます。また、令和9年度予定の兵庫県下の保険税水準統一に向け、財政調整基金を計画的に投入し、被保険者にとって急激な税負担にならないよう慎重な対応を望みます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。

8ページを御覧ください。後期高齢者医療保険料の徴収率は99.8%となっており、令和5年度末の収入未済額（滞納額）は、22万7,000円となっています。令和5年度の平均被保険者数は、前年度平均から42人増加し2,264人となっています。療養給付費は前年度比3.31%の減となっていますが、依然高止まり傾向です。医療費の適正化に向け、引き続き関係課が連携し、医療費抑制、高齢者の健康増進につながる取組の継続を期待します。

次に、介護保険事業特別会計でございます。介護保険料の徴収率は99.3%となっており、令和5年度末の収入未済額（滞納額）は196万5,000円となっています。保険給付費では、介護サービス給付費等諸費が13億2,419万円となっています。後期高齢者数の増加により、介護ニーズや独居・高齢者世帯、認知症は増加し、今後、介護に係る人材の不足は深刻化していくものと予想されます。NPO法人や住民主体のサービス提供等、担い手の創出を図る必要があります。介護予防や生活支援、健康づくりについて、様々な事業を積極的に展開されていることは評価します。予防に力を入れ、要介護になる方を減らすことは、本人、家族の負担また財政負担の軽減のために非常に重要です。今後も地域に根差した取組に期待します。

次に、土地開発事業特別会計でございます。

9ページを御覧ください。深刻化している人口減少に歯止めをかけるためにも、引き続きカクレ畑の分譲促進と併せて、若者世帯のニーズに合った新たな分譲地の開発に期待します。

次に、訪問看護事業特別会計でございます。看護師だけではなく、専門スタッフの支援や入院から退院、在宅療養まで、切れ目のない医療サービスを提供していることは評

価します。また、在宅でのみとりや24時間緊急訪問対応では、利用者やその家族に寄り添った対応ができており、これからも継続して取り組まれることを望みます。当地域の高齢化率は県平均を大きく上回っており、今後ますます上昇するものと考えられます。その中で、訪問介護はなくてはならない重要な役割を果たすものとなっておりますが、訪問看護事業はまだ知名度が低く、住民への周知、情報発信に努める必要があります。今後、さらに利用者のニーズに応え、利用者に寄り添えるよう、利用者やその家族、担当する他職種で検討を重ねていくことを望みます。地域住民の方々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続きの事業推進をお願いいたします。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。令和5年度は23.4トンの残土等が搬入されています。処分地の仕上げ工事は現場の状況把握に努め、正確な工程管理をお願いします。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。

10ページを御覧ください。歳入決算額、歳出決算額ともに2,846万2,000円となっています。この会計の財源は基金からの繰入れが主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

次に、長谷地区振興基金特別会計でございます。歳入決算額、歳出決算額ともに645万7,000円となっております。この会計の財源も基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理運営を望みます。

次に、浄化槽事業特別会計でございます。当会計は、特別会計から下水道事業会計へ編入するための条例整備が行われ、令和6年3月31日で打ち切り決算となっております。使用料の徴収率は98.78%で、滞納額は40万9,000円となっております。更新時期を迎えている浄化槽は全体の約4割で、今後10年間で耐用年数を迎える浄化槽が約9割となっております。浄化槽の更新工事を順次行っていくため、更新計画の策定や財源の確保、専門知識を持った職員の確保等の取組を期待します。

以上で一般会計及び特別会計を終わります。

次に、水道事業会計でございます。

令和5年度水道事業会計決算書の表紙から2ページをめくっていただいたところにある決算審査意見書の(3)経営評価と今後の課題を御覧ください。令和5年度は、水道施設再編推進事業や山田第1配水池更新工事、水道管布設替え工事を行うなど、安心安全のライフラインづくりの強化が図られています。また、水需要に即した施設規模の適正化や未納料金の収納強化、漏水修繕工事の可能な限りの直営化、広域での水道資材等の共同発注などに取り組まれていることは評価します。しかし、年間給水量や水道使用量は前年度に比べ減少しており、有収率も61.61%と全国平均を下回る悪い数値になっています。人口減少や水道本管、給水管の老朽化で、今後の経営状況はますます厳しくなっていくものと考えます。財政健全化に向け、さらなるコスト意識の高揚、経費の削減を図るため、アセットマネジメントや経営戦略の見直し結果を用いて、中長期的財政収

支に基づいた計画的な施設更新等の実行、また、施設のダウンサイジングやさらなる隣接市町との広域化、共同化を検討、実施し、確実に安定的な経営と、安全で安定した水道水の供給に努められることを期待します。

次に、下水道事業会計でございます。

令和５年度下水道事業会計決算書の表紙から２ページめくっていただいたところにある決算審査意見書の(3)経営評価と今後の課題を御覧ください。生活排水水洗化率は９８．８９％と高く、引き続き快適な生活環境の提供が維持できています。下水道施設の長寿命化事業及び統廃合事業は、計画的に実施できており評価します。使用料の未収金は１,１４１万７,０００円で、滞納者数は横ばい傾向であり、町税等滞納整理委員会において、さらなる徴収活動の強化の取組を期待しております。経営状況については、人口減少により使用量は減少、老朽化に伴う機械装置修繕の増加や施設統廃合までの施設維持管理費の増加も懸念されます。経営の健全化、安定化には、事業経費の削減、未収金の収納強化が必要であり、今後も公正かつ合理的、能率的な徴収を行っていただき、確実に安定的な経営に結びつけていく必要があります。令和３年度に見直しを行った下水道事業経営戦略に基づき、コスト意識の高揚、経費の削減、未収金の収納、水洗化率の向上に努めていただくとともに、引き続き処理場の統廃合に取り組んでいただき、下水道事業を将来にわたり継続するため、広域化、共同化の検討、経営の健全化、安定化に向けた取組を期待します。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。

令和５年度公立神崎総合病院事業会計決算書の表紙から２枚めくっていただいたところにある決算審査意見書の(3)経営評価と今後の課題を御覧ください。収益面では、医業収益で、入院患者数、外来患者数ともに前年度より減少し、前年度比５．６％の減となっています。医業外収益では、新型コロナウイルス感染症関連の国・県補助金の打切りや、町からの繰入金金の減により、前年度比４９．５％の減となっています。一方、費用面では、医業費用で給与費や経費の増などにより、前年度比０．７％の増となっています。医業外費用は、控除対象外消費税額増加の影響により、前年度比２．２％の増となり、事業費用全体では１．６％の増となっています。

以上の結果、令和５年度の経常利益は１億７,０２４万２,０００円の赤字となりました。令和５年５月に新型コロナウイルス感染症が感染法上の２類相当から５類に引き下げられ、診療報酬の特例措置や補助金制度が廃止された今、増収のための対策を早急に講じていく必要があります。入院患者数の確保については、病床利用率は７３．６％と低く、入院患者の受入れ増加に向けた取組が望まれます。レスパイト入院については、チラシ作成による住民への周知などの具体的取組は評価できます。また、急性期病院からの回復期患者の受入れや、慢性期療養患者の受入れについても、一層の具体的取組を望みます。

一方、経費面では、医業収益に占める給与費の割合が７３．２％と高止まりしています。

常勤医師の平均年齢は５９歳、看護師の平均年齢は４５歳と高年齢化しており、給与費も高くなっています。次世代を担う医療従事者の確保等抜本的な対策を講じていくことを望みます。令和７年度から町から病院への補助金は減額される見込みであり、病院経営は一層厳しい局面を迎えることが予想されます。令和５年度に策定した経営強化プラン及び経営改善計画における経営課題に対するアクションプランについて、具体的に課題解決に向けて、ＰＤＣＡサイクルを回した実効性確保が急務であります。病院の役割を再認識し、地域の医療福祉の核となるよう取組を期待すると同時に、計画的な経営改善の取組に向けて努めていただくことを望みます。

以上、一般会計ほか１３会計に対する意見の概略を述べさせていただきました。長時間ありがとうございました。

○議長（澤田 俊一君） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けます。

なお、代表監査委員には、日程の都合の上、本日のみ出席いただくことになっておりますので、御了承願います。

質疑がある方。質疑ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） それでは、これをもって審査報告に対する質疑を終結します。

藤後秀喜代表監査委員、お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上１４件の決算の質疑については第３日目に行い、本日は説明のみにとどめます。

----- . ----- . -----

○議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明日、４日は休会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。明日、４日は休会と決定しました。

次の本会議は、９月５日午前９時再開とします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後３時５５分散会
